

遊佐町告示第151号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、第500回遊佐町議会定例会を平成26年9月9日遊佐町役場に招集する。

平成26年8月14日

遊佐町長 時田 博機

第500回遊佐町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成26年9月9日(火曜日) 午前10時 開議(本会議)

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

議長報告

組合議会報告

一般行政報告

教育行政報告

日程第 4 ※新規請願事件の審議について

請願第2号 手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願

日程第 5 ※一般質問

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

☆

出欠席議員氏名

応招議員 13名

出席議員 12名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	5番	赤塚英一君
6番	阿部満吉君	7番	佐藤智則君
9番	土門治明君	10番	斎藤弥志夫君
11番	堀満弥君	12番	那須良太君
13番	伊藤マツ子君	14番	高橋冠治君

欠席議員 1名

4番 土門勝子君

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	堀修君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	本間康弘君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	富樫博樹君	教育委員	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員	渡高橋務君
農業委員会会長	高橋正樹君	教育委員	佐藤正喜君
代表監査委員	金野周悦君	教育委員	

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤源市 次長 佐藤光弥 書記 佐藤利信

☆

本 会 議

議長(高橋冠治君) おはようございます。ただいまより第500回遊佐町議会9月定例会を開会いたします。

(午前10時)

議長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、4番、土門勝子議員が所用のため欠席、13番、伊藤マツ子議員より通院のため遅参の届けが出ております。その他、全員出席しております。

なお、本定例会に説明員として町長初め各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告いたします。

なお、企画課よりカメラ撮影の申請がありましたので、遊佐町議会傍聴規則第9条の規定により許可をしたので、報告いたします。

本会に入る前に、今9月定例会は遊佐町議会発足以来第500回を迎えることとなり、極めて意義深い議会でありますので、開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本年、遊佐町町制60周年に当たる記念となる年に、議会も数えるところ500回の大きな節目を迎えることになりました。我が町は、昭和29年8月に遊佐郷として地理的にも、歴史的にも関係が深い遊佐1町5カ村が新しい時代に向けた地域発展を目指し合併をいたしました。昭和29年8月1日に第1回遊佐町議会が開かれ、初代議長、本間広治氏を含め議員99人により開催されております。以来60年、初回の議会から数えてきょうの議会におきまして1番、筒井議員で198人目の議員になり、議長は三浦前議長まで16代を数えることとなりました。この間、国の経済は奇跡とも言える発展を遂げ、時代は大きく変わりました。人々の活動範囲は飛躍的に広がり、瞬時に世界の情報を得ることができる時代となりましたが、議会人としてただ一筋に議会制民主主義の理念の徹し、その時代、時代における数々の課題に対処し、町民の負託に応えられてきた諸先輩のご努力に対し、議員各位とともに深甚なる敬意と感謝をあらわすものであります。

また、元議長、大谷忠志氏におかれましては、全国町村議長会会長として、高橋信幸元議長には県町村議長会会長として務められ、その手腕と統率力を遺憾なく発揮されましたことは、本町議会の誇りであり、歴史に残る偉業と衷心より敬意を示すものであります。現議会も、昨年議会基本条例を施行し、議会の活性化とともに町民との距離を縮め、わかりやすい、身近な議会を目指し努力を重ねているところであります。この記念すべき500回の議会の重さをしっかりとかみしめ、町民の思いを我が思いとし、長年にわたり議会を支えていただきました議会関係者を含め、町民のご理解とご協力に心より感謝を申し上げまして、記念の挨拶といたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議会日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番、佐藤智則議、9番、土門治明議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期について議題といたします。恒例により、議会運営委員会、堀満弥委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、堀満弥委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（堀 満弥君） おはようございます。

第500回遊佐町議会定例会の運営について、去る8月19日及び8月26日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日9月9日から9月22日までの14日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として、議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。その後、新規請願事件1件の審議を行います。続いて一般質問を行います。5人を予定しています。

第2日目の9月10日は、前日に引き続き一般質問を行い、5人を予定しております。続いて、平成26年度各会計補正予算6件及び事件案件1件を一括上程し、補正予算については恒例により補正予算審査特別委員会を構成して審査を付託いたします。

第3日目の9月11日は、終日各常任委員会を行います。

第4日目の9月12日は、補正予算審査特別委員会をおおむね午後3時ごろまで行い、その後本会議を開会、事件案件1件の審議及び採決、平成26年度補正予算審査結果報告及び採決を行います。続いて、条例案件5件、事件案件1件、平成25年度各会計歳入歳出決算8件を一括上程し、決算審査については恒例により決算審査特別委員会を構成し、審査を付託します。

第5日目の9月13日、第6日目の9月14日、第7日目の9月15日は、週休日及び祝日のため休会といたします。

第8日目の9月16日は、終日各常任委員会を開きます。

第9日目の9月17日は、終日各常任委員会を開きます。

第10日目の9月18日は、議案調査日のため休会といたします。

第11日目の9月19日は、終日決算審査特別委員会を開きます。

第12日目の9月20日、第13日目の9月21日は、週休日のため休会といたします。

第14日目の9月22日は、前日に引き続き決算審査特別委員会をおおむね午後3時ごろまで行い、審査を終了したいと思います。その後、本会議を開会、請願事件1件の審査結果報告及び採決を行います。続いて、条例案件5件の審議及び採決、平成25年度各会計の決算審査結果報告及び採決、事件案件1件の審議及び採決、終了次第、第500回定例会を閉会したいと思います。議員各位のご協力をお願いいたします。

なお、定例会終了後、県立遊佐高等学校協会の評議委員会が予定されておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

以上です。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日9月9日より9月22日までの14日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は14日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長報告を行います。

議長報告

1. 財政健全化法第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、町長より報告があった。

（1）平成26年8月19日付

・平成25年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率

- ① 実質赤字比率 黒字のためなし
- ② 連結実質赤字比率 黒字のためなし
- ③ 実質公債費比率 9.2%
- ④ 将来負担比率 47.5%
- ⑤ 資金不足比率 黒字のためなし

2. 系統議長会について

☆山形県町村議会議長会臨時総会

1. 期 日 平成26年6月12日(木)～13日(金)

2. 場 所 真室川町

3. 案 件

議 事

(1) 報第4号 会務報告

(2) 議案第5号 平成25年度山形県町村議会市長会収入支出決算

収入総額 42,426,790円

支出総額 39,694,216円

差引額 2,732,574円

(3) 議案第6号 各地方提出議題

(荘内地方)

- ・日本海沿岸東北自動車道並びに新庄酒田道路の整備促進について
- ・羽越本線並びに陸羽西線の高速化等の促進について
- ・一般県道「余目・松山線」庄内橋の架け替え促進について

(村山地方)

- ・村山地方における国道県道等道路網の整備促進について
- ・「全国森林環境・水源税」の創設による森林資源の保全について

(置賜地方)

- ・自治体病院を核とした地域医療再生に対する支援について
- ・新潟山形南部連絡道路の整備促進について

(最上地方)

- ・高速道路網の整備促進について
- ・国道の整備促進について

(4) 議案第7号 特別決議

- ・道州制導入に断固反対する特別決議

☆ 荘内・置賜両地方町村議会議長会合同研修会

1. 期 日 平成26年7月29日(火)～30日(水)

2. 場 所 小 国 町

3. 内 容 ○講 話 『小国町の地域振興について』
講 師 小国町長 盛田 信明 氏

○現地視察
・ 森林セラピー基地 「温身平」
・ 小国小学校

次に、組合報告を行います。

初めに、庄内広域行政組合議会について小職より行います。

組合議会報告

平成26年 8 月18日

遊 佐 町 議 会
議 長 高 橋 冠 治 殿

庄 内 広 域 行 政 組 合
議 員 高 橋 冠 治

組 合 議 会 報 告 に つ い て

組合議会が開催されましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集日時 平成26年 8 月18日 (月) 午後 3 時

2. 場 所 三 川 町

3. 付議案件

(1) 報第 1 号 平成25年度公営企業の資金不足比率の報告について

(2) 認第 1 号 平成25年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 19,770,166円

支出済額 12,267,037円

歳入歳出差引残額 7,503,129円

(3) 認第 2 号 平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 116,920,748円

支出済額 116,705,373円

歳入歳出差引残額 215,375円

(4) 認第 3 号 平成25年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 146,709,404円

支出済額 128,412,303円

歳入歳出差引残額 18,297,101円

(5) 認第 4 号 平成25年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 722,540,929円

支出済額 707,019,854円
歳入歳出差引残額 15,521,075円

(6) 議第9号 平成26年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)

補正前の額 692,022千円
補正額 972千円
計 692,994千円

(7) 議第10号 広域行政組合監査委員の選任について

識見を有する者 山口 朗(鶴岡市)

4. 審議の結果

- (2)~(5) 原案認定
- (6) 原案可決
- (7) 原案同意

以上です。

次に、酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して5番、赤塚英一議員より報告願います。

5番、赤塚英一議員、登壇願います。

5番(赤塚英一君) おはようございます。

それでは、組合議会報告。

平成26年8月27日

遊佐町議会
議長 高橋冠治殿

酒田地区広域行政組合
議員 阿部満吉
議員 赤塚英一

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

- 1. 招集日時 平成26年8月27日(水)午後1時30分
- 2. 場所 酒田地区広域行政組合議会議場
- 3. 付議案件

(1) 認第1号 平成25年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について

収入済額 3,729,625,323円
支出済額 3,678,676,123円
歳入歳出差引残額 50,949,200円

(2) 議第15号 平成26年度酒田地区広域行政組合会計補正予算(第1号)

補正前の額 4,718,857千円
補正額 50,949千円

補正後の額 4,769,806千円

4. 審議の結果

(1) 原案認定

(2) 原案可決

以上です。

議長(高橋冠治君) 続いて、一般行政報告について、本宮副町長より報告願います。

副町長(本宮茂樹君) おはようございます。

それでは、一般行政報告を申し上げます。

平成26年9月9日。

1、遊佐町合併60周年記念事業について。「子どもたちに夢を」をテーマに、町の主催事業を初め、多数の支援・連携事業に取り組んでおります。7月31日には、「町の20年後を語る夕食会」を開催し、婦人会による「遊佐ごっつお」でもてなし、大変好評を得たところです。また、8月1日の記念式典では、町勢発展に貢献された、123の個人と団体に表彰状を贈るなどして、60周年を祝いました。

2、行政事務事業の外部評価について。5年目となる行政事務事業の外部評価に係る各課ヒアリングを7月9日から10日に行い、8月29日に報告書を取りまとめました。

3、知事と語ろう市町村ミーティング in 遊佐町について。9月4日、吉村知事と直接意見交換できる貴重な機会に、多くの町民から発言があり、活発な意見交換を行いました。

4、鳥海山・飛鳥ジオパーク構想推進協議会設立準備会について。8月26日、にかほ市・由利本荘市・酒田市との3市1町による設立準備会を立ち上げ、日本ジオパーク登録に向けた準備活動がスタートしました。

5、でっけど2014の開催。まちづくり町民提案制度から生まれた三十路成人式「でっけど」は5年目となり、8月14日に対象者47名、恩師4名が出席して盛大に開催されました。全国各地で活躍する遊佐町出身者のネットワークづくりがさらに拡大することが期待されます。

6、臂曲地区岩石採取事業監理委員会について。8月5日、しらい自然館において第2回監理委員会を開催し、採取の進捗状況や雨天時の泥水対策及び緑化対策について、協議を行いました。

7、ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)について。寄附申込者に対する特典の基準額を3万円以上から1万円以上に引き下げ、遊佐町の特産品を広くPRするため、「選べる!特産品」全35品を設定しました。8月29日現在で、263件342万円となりました。前年同時期は5件52万円であり、大幅な増となっております。

8、広域連携人材育成事業について。遊佐町・庄内町・三川町のおおむね20歳から40歳が連携して地域づくりを学ぶ、広域連携人材育成事業「ふるさと元気づくりアカデミー」が、7月12日に開講しました。遊佐町からは6名が登録しております。

9、定住促進「多機能型住宅」の完成について。遊佐町に移住したい、田舎暮らしを体験してみたいなどの理由で、中・短期の利用を希望する方に貸し出しを行う「多機能型住宅第1号」が、7月4日広野集落に完成しました。今後、遊佐町IJUターン促進協議会のホームページに掲載し、本格的にPRを行っていきます。

10、定住促進「宿泊体験ツアー」の実施について。7月26日から27日の日程で、移住定住へのきっかけづくりを狙いとした、宿泊体験ツアーを実施しました。県内外から6家族19名が参加し、空き家見学、移住者宅見学や遊佐町民花火大会鑑賞、湧水めぐりなどで、遊佐の魅力を満喫し、先輩移住者との交流を楽しみました。

11、『つぐてみねが 遊佐ごっつお』の作成について。遊佐ブランド推進協議会と遊佐町食生活改善推進協議会との共同で、遊佐町の67品の郷土料理をまとめたレシピ集「つぐてみねが 遊佐ごっつお」を作成し、合併60周年記念事業として、8月1日町内全戸に配布しました。

12、「まるっと鳥海」東京プレゼンの開催について。7月11日、東京都豊島区立勤労福祉会館で「まるっと鳥海」東京プレゼン2014《天然岩ガキ》を開催しました。豊島区関係者、本町にゆかりのある首都圏在住者や企業の関係者127名から参加をいただき、特産の岩ガキや耕作くんなどをPRしました。

13、きらきら遊佐マイタウン事業について。5月の事業選定審査会以降、7月に「吹浦小学校創立140周年記念事業」、続く8月には「上藤崎ニュータウン公園遊具補修事業」、「奴振り衣装作成事業」の申請があり、審査の結果、3件とも対象事業として採択されました。これまで合計6件の事業を選定しております。

14、西遊佐まちづくりセンター改築事業について。西遊佐まちづくりセンター改築基本設計業務については、「西遊佐まちづくりセンター設計委託業務 SOY・石山設計共同体」と5月に委託契約を締結した後、ワークショップ等での要望を取り入れ、8月末に基本設計が完了しております。

15、鳥海山高山植物観察山行について。遊佐鳥海観光協会が主管、遊佐町鳥海山観光ガイド協会からご協力いただき、鳥海山高山植物観察山行を開催いたしました。7月23日御浜コース16名、8月4日山頂コース25名で実施いたしました。本年度新規ルートである、8月21日の吹浦口から登り矢島口へ下山する縦走コースは、17名の方から申し込みをいただきましたが、雨と強風で中止となりました。

16、夏期観光事業について。海水浴場の入り込み数は、8月の台風や遊泳禁止日が多かったことが影響し、西浜、釜磯、十里塚の3海水浴場で5万8,000人と、昨年より2万人減少しました。また、遊佐町観光イベント実行委員会が主催する遊佐町民花火大会は、4万人を集め、第1部の夕日コンサートとともに盛会裏に終了しました。

17、遊佐町農林水産まつりについて。9月7日に遊佐町農林水産まつりが開催されました。ことしも牛の丸焼きや豚の丸焼き、米育ち豚のしゃぶしゃぶなどを多くの皆さんに提供しました。

18、米の放射性物質検査について。昨年同様、国が示した検査の考え方にに基づき、収穫段階にある米について出荷前検査を実施します。結果は9月11日に発表され、安全性の確認されたものは出荷・販売の自粛が解除される予定です。その後、県独自調査のブランド戦略調査として、つや姫1点の検査も行います。

19、松くい虫防除事業について。被害木の増加を抑制するため、6月から7月にかけて薬剤散布事業を完了したところです。引き続き、県と連携して被害木量の調査及び伐倒駆除等の事業に取り組んでいきます。

20、岩がき増殖事業について。6月に発足した岩がきあんしん協議会が主体となる、殺菌システムの導入事業及び岩ガキの増殖事業に取り組んでおります。8月9日にはあんしん協議会の構成員が、秋田県潟上市の砂浜海岸における人工礁での岩がき増殖事業を視察研修しました。また、県事業による湯ノ田沖の

岩がき増殖礁設置工事は、9月に着工の予定です。

21、企業誘致活動について。遊佐ビジネス大使からの提案、仲介により、7月、8月に、みずほフィナンシャルグループ本部、みずほ銀行仙台営業部、フィデアホールディングス本部を訪問、情報交換、企業情報の提供ほかの支援要請を行いました。今後は、担当者と具体的な内容についての協議を進めていきます。

22、U I Jターン・学生・庄内就職ガイダンスについて。6月27日にいろりびの里「なの花ホール」にてガイダンスが開催され、県外に進学した学生、首都圏からのU I Jターン希望者に向けて、庄内地域企業の情報を発信、庄内地域への就職を促進しました。町内からも1事業者が参加、学生107名、U I Jターン希望者等10名の求職相談が行われました。

23、遊佐町合併60周年記念事業「子育て世代入浴券」の進呈について。就学前の子供がいる385世帯に対し、町内入浴施設で使用する「子育て世代入浴券」を7月末に送付しました。

24、遊佐町エネルギー戦略推進会議について。「エネルギー基本計画」の策定を踏まえ、8月28日、議事所において第1回エネルギー戦略推進会議を立ち上げました。会議設置要綱及び組織体制の確認、今年度取り組みする重点事業についての協議、再生可能エネルギーの動向などについて情報の共有を図りました。

25、遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金について。本年度から、町単独の支援制度を拡充して、一般家庭や事業所に対して設備設置の助成を行っております。現在、太陽光や木質バイオマス設備について、合わせて11件の交付申請を受けています。

26、平成26年度住宅支援事業について。住宅支援事業の8月末現在の受け付け状況は、持ち家住宅リフォーム支援金125件、定住住宅建設支援金15件、定住住宅取得支援金4件、定住賃貸住宅建設支援金1件、住宅リフォーム資金利子補給9件となっております。

27、若者定住住宅の整備事業について。8月8日に町内在住の若者12名(各地区より2名ずつ選出)による町民懇談会を開催し、現在作成されている『若者定住住宅「(仮称)町営若者夫婦向けアパート」整備に関する方向性(案)』へのご意見をいただきました。また、9月1日より町ホームページにてパブリックコメントを実施し、意見募集を行っております。今後、寄せられた意見を取りまとめ、整備実施計画に反映させてまいります。

28、上水道事業について。大楯浄水場の送水ポンプと取水ポンプの更新工事や老朽管及び配水管の未整備区域の解消を図るための管網整備事業を実施しております。吹浦統合簡易水道事業については、第1水源の電気計装機械設備工事及び第1配水場の場内整備工事を実施しております。強制排泥作業については、5月に平津第2配水池系給水区域、6月に西遊佐配水池系給水区域、9月に吹浦第2配水池系給水区域の作業を完了しました。定例排泥作業についても4月から第2・4月曜日に実施しており、引き続き11月まで実施する予定です。

29、下水道事業について。特定環境保全公共下水道事業において、今年度は十里塚集落の舗装本復旧と野沢集落の管渠布設を行い、管渠布設については完成部分の年度内の供用開始を予定しています。8月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,763戸のうち2,569戸で、接続率68.45%となっております。農業集落排水区域では、供用開始戸数537戸のうち425戸で、接続率79.14%となつて

おります。

以上です。

議長（高橋冠治君） 続いて、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

教育長（那須栄一君） 教育行政報告。

平成26年9月9日。

1、教育委員会会議の開催状況について。7月30日に開催し、平成27年度使用小中学校及び特別支援学級教科用図書の採択、平成25年度の教育委員会事務の点検・評価に関する報告の承認についてなどの議案を可決しました。

2、学校経営について。（1）各校とも大きな事故もなく夏休みを終え、夏休み明けの教育活動が順調にスタートしました。特に小学校では、町小体連陸上競技大会や各校の秋季運動会に向けて準備を進めているところです。

（2）山形県中学校総合体育大会において、遊佐中学校の各運動部は今年度も優秀な成績をおさめました。剣道部女子団体や陸上部女子400メートルリレー、ソフトテニス女子団体など、多くの選手が東北大会に駒を進めました。中でも剣道部女子団体は東北大会優勝という快挙をなし遂げ、高知県で行われた全国大会に出場しました。

3、学校施設整備について。遊佐小学校校地等整備工事が、8月22日に完成しました。

4、旧青山本邸和箏笛調査について。6月20日から22日、旧青山本邸の和箏笛調査を生活史の研究者に依頼し、酒田箏笛である帳箏笛等について調査を行っていただきました。

5、ゆざ学講座について。今年度は「文化財から展望する遊佐の暮らし」と題し、3回を予定しており、6月21日に第1回として「旧青山家住宅の箏笛が語る酒田の箏笛と暮らし」を開催し、23名の参加がありました。

6、文化財の国指定に向けた意見具申について。秋田県にかほ市と歩調を合わせ、県境の三崎公園一帯について、7月30日付で国指定名勝「おくのほそ道の風景地 三崎」として、文部科学大臣に意見具申しました。

7、青少年育成協議会の開催について。平成26年度の「青少年育成協議会」を6月27日に開催し、本年度の事業計画等について協議を行いました。また、この会議を受け7月21日から8月14日まで、青少年育成センターの指導員等が夏期の巡回指導を行いました。

8、少年町長・少年議会について。7月3日に第12期当選証書付与式と第1回遊佐町少年議会を開催し、所信表明を行いました。その後3回の全員協議会を行い、さきを実施したアンケート結果と議員の意見をもとに質問と政策提言をまとめ、9月2日に第2回少年議会を開催しました。

9、プロムジカ女声合唱団演奏会について。8月1日、合併60周年記念事業としてハンガリープロムジカ女声合唱団の演奏会を開催し、約400名の方からご鑑賞いただきました。

10、遊佐町音楽祭の開催について。8月24日第22回遊佐町音楽祭を開催し、300人ほどの観客を得て、来場者も一緒に合唱を行うなど盛大に開催することができました。

11、奥の細道鳥海ツアーデーマーチについて。9月6日から7日に開催し、2,591名の方から参加していただきました。6日にはYBCラジオの生放送を行うなど盛会裏に終了することができました。

以上です。

議長（高橋冠治君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、新規請願事件の審議に入ります。

請願第2号 手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長（佐藤源市君） 上程請願を朗読。

議長（高橋冠治君） 紹介議員の赤塚英一議員より補足説明を求めます。

5番、赤塚英一議員、登壇願います。

5番（赤塚英一君） 請願第2号 手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願について、私より補足説明させていただきます。

この請願は聴覚障害である聾の障害を持つ方々が、健常者の音声による言語と同様に言語の一つとして認められた手話を、日常生活を行う上で言語として使用できる環境整備に向けた法整備を求める請願です。

日本における聾教育において手話は1878年に京都盲啞院を開設した古川太四郎氏が聾児たちの身ぶりによるコミュニケーションをもとに、手の動きを体系的に整理した「手勢法」による教育が行われてきましたが、1880年に世界的に口話法の優位性が国際会議で認められ、その後日本にも伝えられてきたことで口話法による聾教育が普及、1925年に「日本聾口話普及会」が発足、あわせて当時の文部省も口話法の普及に力を入れたことから聾学校において手話が禁止されてきました。当時は手話を使うことで差別的扱いがなされたり、物珍しさから中傷を受けたりといったこともあり、聾者に対する理解不足から手話から口話へとシフトしていったものと思われます。口話法は手話ができなくてもゆっくり話すことで意思疎通が図られる方法で、聾教育において一定の成果はあったと思います。

しかしながら、病気などによる後天的聾者と先天的な知覚障害の聾者ではその言語習得に大きく違いがあり、後天的聾者で聴覚障害が出るまでの間、音声による会話、言葉を発しての言語ができる状況にあった障害者は口話法による言語が有効とされていますが、先天的な聴覚障害を持ち音のない世界で育ってきた方は、発声による言語の訓練が未熟なため口話法による意思伝達が難しいとされています。先天的な聴覚障害を持つ、聾者は幼少時から親のしぐさや行動から身ぶり、手ぶりで意思を伝えることを学び、成長するに従って私たちが言葉を学ぶように手話を身につけていることは自然な成り行きであり、言葉として手話が有効であります。

2006年12月に障害者権利条約が国際連合の総会で採択され、翌2007年9月に日本もこの条約に署名し、2014年2月に発表されました。この条約で手話が言語として定義されたことで、聾者にとって大きな一歩となりました。しかし、国内では改正障害者基本法により法整備が進められていますが、まだまだ手話に対しての認識は従来のもままで、聴覚障害のリハビリテーションや治療といった考えが先行し、聾者にとって厳しい現状のままになっているのが事実です。聾者は生まれてからずっと差別を受けてきました。また、思いが通じない苦しさをたくさん経験してきました。健常者が音声言語でコミュニケーションをとるように、聾者も視覚言語である手話をどこでも自由に使用し、通じ合える社会環境がつけられることを願っています。また、いつでも、どこでも手話通訳が受けられることを願っています。これらのことを実現する

ために、障害者基本法の内容に具体的に規定された手話言語法の制定が必要です。

こうしたことから、遊佐町議会議員各位のご理解の上、手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願を採択いただきたく、紹介議員として補足説明させていただきます。

以上です。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定に基づき、総務厚生常任委員会に審査を付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号は総務厚生常任委員会に審査を付託することに決しました。

次に、日程第5、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 一般質問をさせていただきます。

デスティネーションキャンペーン（DC）とは地方自治体及び地域の観光事業者等がJRグループと連携して、対象エリアの集中的な宣伝を広域で実施することにより、全国からの誘客を図ることを目的とする日本最大規模の観光キャンペーンです。開催地は、地方自治体及びJR各支社による立候補を受け、JRグループが選定します。デスティネーションキャンペーンの特色は県、市町村及び地域の観光事業者等がJRグループと連携した取り組みを実施することにより、個々の事業者ではなし得ない大規模な観光誘客キャンペーンの展開が可能なことです。DCは地域おこしのきっかけであり、地域の方々が主体的に観光資源を掘り起こし、磨き上げ、おもてなしの心で住んでよし、訪れてよしの地域づくりに取り組む地域文化発信観光キャンペーンであります。JRグループの取り組みとしては集中宣伝の実施やキャンペーン用のお得で便利な割引切符の検討などがあり、地元の取り組みとしては地元自治体として観光誘致宣伝活動の実施、県全域の市町村での魅力あるイベントの開催、観光ガイドの充実や観光施設の割り引き等、受け入れ体制の整備などがあります。山形県のDC開催回数6回は、京都市25回、新潟県8回に続き全国第3位であります。住民とJRとの連携関係の構築、自治体の観光施策の充実、地域観光の活性化、県民の観光振興に対する理解向上、地元産業界の活性化、観光資源の掘り起こし・磨き上げによってDCを契機とした観光活性化の取り組みを構築することが目標となります。DC成功へのキーワードは全員参加、役割分担、総力を挙げてであります。DC後の10年間を見据えた山形の新たな観光を創造し、住んでよし、訪れてよしの地域づくりを継続的に実践することがポイントであります。山形県観光者数の推移とDCの関係をしてみると、1回目から3回目までの紅花の山形路観光キャンペーンでは観光客数が順調にふえていくし、4回目の四季感動の山形DCでは下がり傾向に歯どめがかかり、前回平成16年のおいしいやまがたDC開催時に山形県の過去最高の観光者数4,226万人を記録しています。それ以降低落傾向にあるもののDCを行うと観光客数がふえることはほぼ間違いありません。ほかに平成20年度仙台宮城DCでは、宮城

県全域に山形市、天童市、新庄市、最上町が加わっているし、平成21年度新潟DCでは新潟県全域に庄内地域が加わり隣接県と連携してDCを開催しております。

今回の山形DCは平成26年6月14日から9月13日まででサクランボの時期から始まる県民総参加・全産業参加の本県6度目の山形DCの実施であります。基本コンセプトは日本人の心のふるさと美しい山形を実感できる滞在型の旅の提案で、懐かしさ、おいしさ、温かさ、奥深さを具体化することを目標としております。JRグループは山形DCの開催について、開催地域は山形県全域、キャッチコピーは山形日和、キャラクターはきてけろくんです。イベント列車の企画が多数あってお座敷座席や山形の食・酒などが楽しめるリゾート新幹線とれいゆ つばさが登場します。奥羽本線、陸羽西線、羽越本線を通して鳥海山を眺めながらぐるっと1周する臨時列車を運転したり、笹川流れや鳥海山など魅力がいっぱいの羽越本線にはきらきらうえつを運行します。地域と連携した首都圏での観光PRや産直市の開催もあって、上野駅では山形産直市、山形のもの、秋葉原駅では観光PR・物産展、山形のものなどの地産品ショップもあります。ありとあらゆる観光キャンペーンとイベントの集大成ともいべき山形DCも9月13日までで終了しますが、遊佐町の取り組みはどのようなものだったのかと改善点及び反省点についても伺います。

6月の定例会でも日東道(日沿道)延伸に伴う周辺整備と今後の計画についてある議員から一般質問がされておりますが、答弁として町長はこれからの道の駅は、従来の休憩・地域活性化策に加え防災や給油、観光ゲートウエーといった新たな基地機能を備える必要がある。周回おくれのトップランナーとして高速交通網の出おくれを取り戻したいと答えております。新聞報道によれば、7月30日に日東道の整備を踏まえ、新たな休憩施設を活用した地域振興について考える遊佐パーキングエリアタウン構想の勉強会を遊楽里で開き、国土交通省東北運輸局企画担当部の吉田部長が講演しました。吉田部長は、観光スポットめぐりだけでは地域活性化は困難とし、地域住民との触れ合いを通してリピーターをふやす取り組みが大切と説明しております。住民が地域に誇りと愛着を持って来訪者と接し、魅力を伝えることが重要だと述べました。次回は9月15日アウトドア用品国内最大手・モンベルの辰野会長を講師に招き、4回目終了後には高速道路のあり方検討有識者委員会委員や各省庁の職員らを招いたパネルディスカッションを行い、総括すると予定しております。

一方、国交省東北地方整備局は山形県県境日東道にかほ-遊佐約17キロの整備については全線で高速道路を新設する方針を決めております。山形県内の国道7号を一部活用する案もありましたが、全線新設案のほうが防災面の効果が高いことを重視した結果であります。住民アンケートでは高速道路のほうが防災面ですぐれている。高速と国道の2本のルートを確認すべきだといった声が多かったのです。全線新設の事業費は約500億円であります。新設される日東道をどのように活用していくかは、地元の力量の問題であって国交省でも高速道路本線沿いに道の駅の整備を認める決定をしたのでこの点では遊佐町の構想は一步前進したと言えますが、予算面でどのようにするのかいまだかつて聞いたことがありません。秋田県境についても全線新設で着工することが決まったことから早期の供用開始に向けた取り組みを強化しなければならないでしょう。そのことがパーキングエリア構想をさらに意義あるものにするには疑う余地がありません。勉強会を4回行った後にパネルディスカッションを行い、総括するということですが、現段階でパーキングエリア構想を具体的にどのように想定しているのかと酒田みなとから遊佐インター間の経路に変更がないのかについて伺います。

これで壇上からの質問を終わります。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。それでは、斎藤弥志夫議員に答弁をさせていただきます。

答弁に入ります前に、本日平成26年9月9日、遊佐町議会がまさに稲穂も黄金色に輝き、実りの秋、収穫の秋を間近に控えた本当に青天の晴れやかな日に第500回の節目の議会を迎えられましたこと、特に本年度は合併60周年の年と重なりますことをあわせてまことにおめでたく、本当におめでとうでございます。昭和29年8月1日第1回の議会以来、遊佐町議会が長年にわたりまして積み重ねました歴史と伝統に敬意をあらわし、高橋議長を中心に町民の負託に応えるべく、また行政と議会は両輪のごとく町民の幸せを築くために今後のますますのご発展をお祈り申し上げるものであります。

それでは、デスティネーションキャンペーンについての質問でありましたけれども、山形デスティネーションキャンペーンについては、斎藤議員から詳しくご紹介があったところで、そのとおりでございますので、私のほうからはことしこのような形でということを答弁させていただきます。JRグループと連携をし、6月14日から全県を挙げて開催されている、山形デスティネーションキャンペーンであります。残すところあとわずか4日となったところであります。具体的な本町の取り組みとしましては、まず6月1日号の町広報に山形デスティネーションキャンペーンの特集を組み、町民の皆様からもご認識をいただき、ロコミのご協力のお願いをしておりました。DC初日の6月14日にはオープニングイベントとして、道の駅鳥海「ふらっと」で商品お買い上げの方へのプレゼントの進呈、ひまわり会での「肉餅」の特別販売、山形デスティネーションキャンペーン盛り上げ隊として任命されている「米～ちゃん」との記念撮影会などを行い、お越しいただいたお客様のおもてなしをしたところであります。また、第1回東北「道の駅」連絡会好事例発表会において、最優秀賞を受賞したことにより、デスティネーションキャンペーン期間中の6月16日から7月11日まで、お客様感謝祭を行いながら、農水産物の特産品や鳥海山山岳観光等の、魅力発信に道の駅鳥海を中心に発信に努めたところであります。

誘客、広報宣伝関連では、5月15日の仙台市における山形DCPRにおいて、遊佐刺し子の体験、5月31日には、「うまさぎっしり日本海縦断号・のどか」車内において食と観光PR、そして6月3日にはJR東京駅において山形DCキャンペーン、6月14日は山形DC号車内においてPRと振る舞い、酒田駅前のテント市には、ふらっとと遊佐カレーが出店をいたしております。また、鳥海ブルーライン登山マラソン表彰式では、山形DC特別賞を進呈しております。その後も、イベント列車の車内等において、振る舞いや町のPRを実施するとともに、7月13日はJR秋田駅、7月19日にはJR大宮駅に本町イメージキャラクターの「米～ちゃん、ライちゃん」をそれぞれ派遣し、本町のPRに努めてまいりました。さらに、DC終了後ではありますが、9月28日、山形新幹線「とれいゆ つばさ」号車内において、鳥海太鼓の皆さんが演奏し、にぎやかに遊佐町のPRを行ってくる予定となっております。この期間、本町での大きなイベントもありました。遊佐町夕日まつりにつきましては、第1夜、夕日コンサート、第2夜、町民花火大会とともに天候に恵まれ、多くのお客様からお越しをいただき、お楽しみいただきました。しかしながら、夏の観光のメインであります鳥海山と海水浴につきましては、8月に入ってから天候不順が大きな痛手となってしまいました。これから鳥海山は秋の紅葉シーズンを迎えますので、引き続き遊佐鳥海観光協会、遊佐町総合交流促進施設株式会社や観光関連の団体・事業者と連携しながら、誘客に努めてまいり

たいと考えております。

改善点及び反省という質問でございます。DC期間中JR東日本では、多くのイベント列車を運行させておりますが、残念ながらそのほとんどが酒田駅どまり、酒田駅始発となっている現状であります。そのため、酒田駅構内での歓迎イベントには、遊佐町からも観光関係者が出向いて観光PRや物販、おもてなし品の配布などを行ってきたところでもあります。また、ことしの夏は、季節運行していた庄内交通の、酒田駅から銚立までの路線バスが廃止になる、という残念な事案もありました。鳥海山観光の2次交通の手段を失ったということは、大きな痛手でもありました。その代替としまして、3年前から開始をいたしております遊佐町内の宿泊施設に泊まった場合、宿泊料金と2時間分のタクシー料金がセットになった、「鳥海山お得タクシーパック」の宣伝に力を入れるとともに、民間タクシー会社で企画した、鳥海登山の乗合タクシーなども、あわせてPRしてきたところでもあります。今後も公共交通機関で訪れる観光客に対して、2次交通のあり方について、周辺市町や民間事業者とも協議をしながら、さらなる誘客につながるよう、今後、よい方策を検討していきたいと考えております。引き続き、これらの取り組みを進めながら、鳥海山を切り口にした登山以外の本町の魅力や観光スポットの情報も含めて、全国に発信していきたいと考えております。

第2問目の質問は、日東道のパーキングエリアタウン構想どうするのかという質問だと思いますけれども、高速道路につきましては、つながってこそ、地域の活性化にその効果を発揮するものと考えております。これまで高速交通網のおくれが非常にこの地域におきまして、特に日本海側におきましては、大幅におくれてきたという認識であります。酒田みなと-遊佐間が平成21年度に事業化決定し、用地買収も進み、昨年度より本町内でも、工事着工されたところ、大変ありがたく思っております。県境区間におきまして、平成25年度に事業化が決定し、これら全線の日も早い開通が、待たれるところでもあります。高速道路開通の暁には、「地域を豊かにするため」私たちが、この高速交通網をどう生かすか、地域の発展や活性化にどうつなげていくか、それが一番大切なところと私は考えております。新潟から秋田にかけて、延長の大半が国直轄であるこれらの無料区間では、休憩施設の設置が予定されておりませんでしたので、私は以前から、このままでは、ただ単に通過されるだけの町になってしまう。そうならないために、新しい形での魅力のある休憩施設、観光や産業だけでなく防災の面においても拠点となる施設を提案し、その必要性を各方面に訴えてまいりました。先般の新聞報道にもありましたように、国は新たに、直轄の区間における休憩施設の必要性を認め、一般道の拠点として役割を担ってきた道の駅の長所を、パーキングエリアとしても活用できる、いわゆる道の駅の第2ステージ、「スーパー道の駅」制度を打ち立てております。この新たな休憩施設がどのようにあればよいのか、町民の皆さんと一緒に考えていくために、専門的な立場の方々においでをいただき、勉強会を行っていただいております。今はまだ第1回目の勉強会を終えたところでもありますので、必要とされる機能や規模などを、イメージとしてつくり上げた構想段階のままではあります。しかし、最後の4回にはパネルディスカッション、そしてしっかりと総括をし、構想を今度は具体的な計画策定へと作業を進めてまいらなければならないと考えております。

さて、酒田みなとから遊佐インター間のルート変更についてのご質問であります。現在のルートについては、ルート(案)段階で説明会を開催し、その後、公告・縦覧をかけ、住民等の意見を踏まえた上で、遊佐町及び山形県の都市計画審議会での、審議を経て決定されたルートでありますので、決定後の変更

については、ルート上に遺跡が出るなどのよほどの理由がない限り難しいとも聞いております。当該ルートは、既に用地買収も進み、一部工事も着手されている状況から、現段階での変更はないものと考えております。本町におきましても、関係機関との連携により、早期の全線開通に向けて取り組んでいるところでありますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたすところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 今のデスティネーションキャンペーンですけれども、JRグループとの連携によってやっている観光イベントということですが、大体が酒田駅どまりになっていたという事情をもって、なかなか遊佐駅方面には直接列車が来ないという事情もあったのが確かではないかなとは思いますが。

ただ、そういう中で鳥海山を眺めるぐるっと1周とかというのもありまして、この場合ですと、奥羽本線、陸羽西線、羽越線で、秋田市発でまた秋田に戻るといようなタイプのイベントもあったわけですが、これなんかに参加するのなかなか遊佐駅からは大変かなとは思いますが。そうでなくても、いろいろサービスなどをやられてきたのは確かでありますし、それなりの取り組みはしてきたのではないかなと思えます。あと、笹川流れや鳥海山など羽越本線で新潟から酒田駅どまりというものもあるのですが、これは新潟から象潟まで行くのがあります、この場合ですと。だから、象潟行きということになれば、遊佐駅にも多分これ電車がとまったのではないかなと思えますし、その辺はもう少し観光PRの余地があったのではないかなと思えます。

また、地域と連携した首都圏での観光PRということになりますと、今豊島区との交流でもうやっているわけですが、例えば上野の駅で山形の産直市、山形のものというのものも、これもやっているわけです。6月11日から7月7日までというふうな期間でもやっているものもあります。それから、秋葉原の駅では、これも山形のものということで、6月17日から7月14日までと、結構長い期間にわたって直販とありますが、そういうのをやっているのもあるわけです。それから、東京駅丸ごと山形フェアというものもあるし、これなどは5月30日から6月30日まで約1カ月間の期間があったというものもあります。ということになれば、かなりの期間直売にそこに持っていけば、地元のを販売できる状況にはあったのではないかなと思えますが、町長の話ではここには余り出品というかはなかったようでした。また、ホテルグループなんかも、これもまた池袋とか高崎とか、この辺でやっているのもあるということで、それぞれ販売しようと思えばもっと出せた部分もあるのかなと思えますが、町としてもかなりのおもてなしの心でやられてきたのではないかなと思えますし、次回のDCはいつになるか、それもまたわからないわけですが、もう少し販売面で積極性があってもよかったのではないかなと、私はそのように思っております。

それでまた、今度道の駅関係ですけれども、町長前の議員の一般質問でも答えているのですけれども、防災機能を持たせるとか、観光ゲートウエーにするだとかですけれども、説明会もまだ1回目終わったばかりで、どうするかは……

（「一問一答」の声あり）

10番（斎藤弥志夫君） 一問一答か。一答ずつ。

では、まずDCについて、その辺少しもっと直売関係については展開する余地があったのではないかと

ということと、あとまた列車の使い方によっては、例えばきらきらうえつなんかにおいては、もっと誘客の余地があったのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） まず、デスティネーションキャンペーンの基本的な考え方を私はこのように考えています。

昨年プレDC、プレのデスティネーションキャンペーンがあった。そして、ことしが本番です。来年がポストデスティネーションキャンペーン。秋田県は、昨年本番やってことしポストという形で、3年トータルで成果と反省というところを県全体でまとめておりましたので、山形県も単年度一発勝負ではなくて、スパン3年でやっぱり考えていったほうが評価と反省という形では非常にやりやすいのかな、このように思っています。昨年のデスティネーションキャンペーン終わった後の秋田県の反省の会議にも、我が遊佐町はご案内をいただいてそれに参加をさせていただいております。それら考えますときに、単年度だけという発想で、そしてではポストDCに向けてどのような取り組みしていくか。ちょうどDCが終わってから秋田県では国民文化祭ことし秋にあるわけですけれども、それらについてもやっぱり山形、庄内にどのように来ていただくかということも非常に重要なことだと思っています。

それからもう一つは、今年度きらきらうえつ観光圏と羽越本線の観光の団体がいっぱいあったのですけれども、それは統合しました。やっぱりきらきらうえつ観光圏の統合という形を実施しておりますので、いわゆる新潟県からにかほ市までは、きらきらうえつ観光圏の中で一体的な村上市、新潟県も含めてその取り組みをしていきたいと思います。庄内プラス戸沢村も含めて合意していますので、それら一体的にやらなければと思っています。売り方が下手だったのではないかといいますけれども、物産販売については、我が町では豊島区さんのご厚意、交流で遊佐ノ市月3回ぐらい開催させていただいております。これ、11月で終わるのですけれども、ただ反省としては、なかなか売るものが集まらない。地域でも必要なもの、地域でも売らなければならないときに、なかなか持つていくものがないということも、遊佐ノ市の役員の方からそんなお話も伺っております。ですから、やっぱり遊佐ノ市の団体だけで物産販売をするということ、もう少し間口をどのように広げるかということも考えていかなければならない、このように思っています。

具体的には課長から答弁いたさせます。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

先ほど町長から壇上でのご答弁をいただきましたが、これまでの取り組みの一般のご紹介をしていただいたものでございまして、そのほかにも今2問目で議員からお話し、ご紹介あったとおり、いろんな特別列車を走らせていただいた中で、その列車に乗り込んでのおもてなし、PR、情報発信に努めてきたところがございます。そのほかにも、首都圏あるいは仙台あるいは秋田等々での誘客キャンペーンにも赴いておりますし、その対応の仕方といたしましては、町職員のみならず観光協会あるいは株式会社あるいは特産品部会、その産物を手がけておる事業者の皆さんとの連携を密にして実施してきたところがございます。

そのDCに関しましては、JR観光を中心と据えながら行っているわけでありまして、遊佐町はどうしても条件不利地でございます。酒田どまりという一例もございます。そういった中で、やはり空と陸をう

まく組み合わせていくということと、この夏シーズンであれば海と山をつなぎ合わせた形での特に山岳観光に力を入れているというところからすれば、2次交通対策をしっかりと整えるということが肝要かと考えておきまして、今年度につきましてはその2次交通対策といたしましては、予算的には昨年度の50倍増の形で当初予算に盛りさせていただいて、大変な人気ぶりをいただいているという状況でございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 秋田のほうとの関係もあって、そっちのほうでもまず観光誘客にも努めてきたということのようでございます。

確かに6月から9月13日までの期間ですけれども、プレDCということで去年から一応始まっていることは始まっているわけです。町長ポストDCとおっしゃいましたが、実はアフターDCと呼ばれているようですけれども、このアフターというものもありまして、来年の6月から9月までも一応継続的にやれる期間というものはあるようでございますので、その期間もぜひ我々も協力できるところは協力をしますし、頑張っていたきたいなと、そのように思います。

私先ほどちょっと1つ言うのを忘れていたのですけれども、JRグループなわけですが、バスを使ったびゅうバスで観光客を運ぶというか、そういうものもあります。今加茂の水族館でクラゲが大人気なのです。なかなか入るのが容易でないと。平日ですと、大体駐車場において車2時間くらい待たないと入れないということもあるようです。これについても、びゅうバスで回っていることがありまして、世界一のクラゲ水族館と鳥海山ブルーライン号というものが用意されております。これは、6月15日から9月14日の日曜日、主に日曜日にこのバスを運行しているわけですが、クラゲに癒やされ、鳥海山の恵みを夜には絶景で感じるというたい文句になっているわけですが、これなんかクラゲとのコラボといいますか、同時にそのブルーラインのほうまでも来てもらえるという形のものもあるので、バスでこういうものも活用すれば、少しはこっちのほうまでも足を伸ばしてもらえないかなと私も思いますので、この辺ちょっと細かいのですけれども、こういう方針もあったのではないかと思いますので、今後何かこういう観光的なことに取り組まれる場合がある場合は、この辺もちょっと考えていただければもっと観光客も来やすくなるのではないかと思いますので、その辺もまず一応、これからアフターDCというものをやるとすれば、この辺もせっかくJRのほうでこういう企画もやっているのだから、考えていただければ客も少しは来るのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四世君） ユニークなご提案をいただきましたけれども、ありがとうございます。

クラゲとのコラボも一案、妙案かなとは思いますが、ということは、何か今改めて考えますと、やはり広域観光というのが切り口といいますか、一つのキーワードになっていくのかなというふうに思います。いろんなコラボの仕方はあろうかと思えます。ただ、その際は常に行政、我々はそうですけれども、お客様目線、観光客目線に立ってといった形でのその商品開発をしていくといったところに心がけていきたいと思っております。

クラゲ、加茂水族館の話が出ました。実は、これ全国からおいでいただいているのかなと、客層はバラエティーに富んでいるかなと思っておりますが、その中で秋田からのお客さんも相当その加茂水族館に流

れております。すると、その際ちょうどこのルート上にあるふらつとがその観光バスの行き来の拠点になりまして、おかげさまでクラゲのお客さんをふらつとで、あるいはその他の施設でもそうかもしれませんが、取り込んでいたという現象がことし見られました。そういった現象も踏まえまして、今後のアフターDCにいろいろとアイデアを注いでいきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（高橋冠治君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） DCにつきましては、いろんな企画もあるようですので、決まった方式は私はないと思いますけれども、これもやってみなければ何が当たるかわからないと言ったら変ですけれども、そういう面もあると思いますので、まず前向きに捉えてこれからも観光面で頑張っていたきたいなと、このように思います。

その次、これでDCについては終わります。日東道関係ですけれども、まず直売所構想もこれ当然あるわけだと思うのです。国交省でも今度国道沿いにですが、直売所をつくってもいいというふうなことにもなりました。今現在この前我々全協でも決算報告というものをしてもらいまして、交流促進施設の決算内容についてちょっとみんな聞いていたわけですけれども、正直申し上げてかなり厳しい決算状況になったのではないかなと思います。とりわけこの第1事業部と呼んでいるふらつと、それから第2事業部の遊楽里、第1と第2の落ち込みが大きくなっていると私は見ております。第4事業部という形で、しらい自然館、西浜コテージ、さんゆうというものを今加えてきて、売り上げ総額ではこれが入ったものだから膨らんではいらぬのですけれども、この部分を除きますと、やっぱり96.4%の売り上げになっております。こういう形なものですから、やはり特にふらつとあたりは、直営も直売も1年前より93%台ということになっております。また、遊楽里もやっとなんと96%かということなのです。

遊楽里は、正直申し上げまして非常に評判が悪いです。私ついこの前6日、7日と鳴子のこけしまつりにちょっと行かせてもらって、私も高瀬の婦人会の皆さんの後ろについて少々盆踊りみたいなことで歩いたりしてきたのですけれども、その皆さんとのちょっとした話というのはどこでもそういう場あるのですけれども、まず遊楽里に対する評判が悪いのが一番でした。まず、何が悪いかというと、サービス精神が何もないのではないかという話です。決まり切ったことしか答えないと。何かこうしたらいいのではないか、ああしたほうがいいのではないかというふうな、自分たちはまずある程度のプランといいますか、それに基づいて言うと、いや、それはやっていないと。もう紋切り型の答えしかないのだというふうな話が割と多いのです。だから、あの辺はどうしたものかと。婦人会の皆さんの話ですけれども、どこかに研修に行ってきたほうがいいのではないかというふうなことも言っている人もいるくらいなので、本当に何でこんなに評判悪いのかなと私個人としてはそう思っていたのですけれども、そんな状況のようでございます。

それはともかくとしまして、町長、防災関係もきちんとしていくのだと、これからの道の駅の構想において。これ、ではどういうことを今考えているのか。これは、説明会といいますか、それ1回目終わっただけなので、具体性はまだないということなのでしょう。

それから、観光ゲートウエーというふうなこともおっしゃっていますけれども、観光ゲートウエー、そこを出発点にしていろんなところに町内めぐりのようなことをするのかなどは思いますけれども、仮にそ

ういうふうなものだとすれば、実際回って歩いていわゆる観光地となるところがある程度観光に来てもらえる皆さんから見て、なるほど、素晴らしいものだなというものがなければ、ゲートウエーがあったとしても、なかなかその続けていくのが大変ではないかと思えます。だから、その辺一個一個の名所、観光地となるところのその宣伝などをもっと徹底にやって皆さんから納得していただいて、その上でなるほど、遊佐町にはこれこれ、これこれ名所めぐりのようなところがきちんとあって素晴らしいものだなと。旧青山本邸とかいろいろあるわけですけども、その辺をどういうふうになさるのか。

それから、私まだこれから今検討中だと言われればそれなのですけれども、例えばそれだけの施設をつくるのでしょから、当然予算もかかるわけです。予算面でどうするのかというふうなことも聞いたこともないし、その辺をちょっと伺えればと思うのですけれども。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、お答えさせていただきます。

遊楽里の評判が悪いという話いただきまして、大変心苦しく思いますけれども、ただ昨年初めて株主である荘内銀行、きらやか銀行の支店長等講師にして社員の研修会を内部で5回、そのくらい行っております。これまでやったことないのだそうです。それらの積み重ねがないということ、まずもってご理解をお願いしたいなと思っておりますし、また町民の皆さんの熱い思い、我が町のものだから何とかよくしてもらいたいという思いを受けとめて、これ今後ますます頑張らなければならないところとご理解をお願いしたいと思います。

パーキングエリア構想を打ち出したときに、7号線道の駅鳥海という登録をいただいておりますけれども、今のふらっと、それから遊楽里等は海のゾーンとして残しましょう。そして、高速道路のインターチェンジのところ山のゾーンは移設しましょうという考えであります。なぜならば、高速道路が無料の区間ですから、広域で完成したらまず通る人7割は高速道路を通るでしょう。地元の人しか今の7号は通らなくなるのではないかと心配があるということでございますので、そこにやっぱり今までの観光の発信拠点、そして休憩施設、そして防災の施設、そして給油のエネルギーステーション持っていきたいと思います。観光地、町の中だけを想定しているものではないということもまずご理解をお願いしたいと思います。

韓国から今便がちょうどソウル便とまっていますけれども、鳥海山トレッキングにおいていただいたときに、観光のお客さん遊楽里に2泊していただくのですけれども、活動の拠点、スタートの拠点遊楽里とふらっとでございますけれども、そこから天気がよければ鳥海山に登れます。でも、天気悪いときにはやっぱり羽黒山の石段を登る。それから、ご高齢の方は最上川の船下りを所望される方もいる。また、山居倉庫行ってみたい。それから、相馬楼に行ってみたい、そのような形で見れば、ゲートウエーというのは、鳥海山のゲートウエーのみならず庄内全域のゲートウエーとして位置づけよう。そして、プラス遊佐町の丸池はあるでしょうし、いろんな滝もあるでしょう。そのような広域ということもキーワードにしていかなければならないと思っております。

また、物産販売にしてもそうです。遊佐のものだけ売っても、遊佐のものだけでは足りないということであれば、酒田のものも必要でしょうし、庄内町のものも売ってもいいでしょうし、にかほ、秋田県南のものも当然そこにそろえるということ、品ぞろえがなければ、そこを目的化して来てくれるということは

なかなか難しいわけですし、ましてや道の駅、特に無料の高速道路のインターチェンジにしてつくるのであれば、新しい発想で酒田の観光の玄関口としてやっぱりしっかりと道を開く、そのような形、にかほも当然鳥海山ブルーライン登ればおりたところは象潟なわけですから、それらの広域をキーワードにして、うちの町だけで何とかなるという発想からやっぱり脱却しなければ。だけれども、産直についてはやっぱり地域の皆さんの頑張っているものとか、浜店とか頑張っているわけですから、それらはいいいところは伸ばしていければいいのかなと思っていますところ。

また、8月28日14時で国土交通省は拠点道の駅をこれから認めます。全国から応募しますよという申し入れが我が町に酒田の工事事務所長から報告ありまして、いかがでしょうか。いや、それは絶対手を挙げますからご指導よろしくお願ひしますということを申し上げました。では、財政的な問題が今質問ありましたけれども、それについてはいわゆる防災拠点といえば総務省でありましようし、それから農林水産省、6次産業化拠点施設と何かが農水省、国土省、環境省、それらの補助制度を重複して使えるような国も支援制度整えていますというありがたいご案内もいただいたところでもあります。それら財政的には、計画つくった時点で必要なもの、必要ないものという選択もございましょうから、それらは構想の枠から計画として詰めていく段階でこれが必要、これは要らないでしょうという形の中が進んでいくのかなと思っていますところでもあります。とにかくうちの町だけで北庄内の発信拠点、鳥海山がすばらしいいいビューポイントにつくるのではなくて、北庄内の、できれば庄内の全ての発進地で、防災という視点でいけば、現在軽油がないとブルドーザーもバックホーンも大型輸送機械も活動できないのだそうです。そういうやっぱり油もそこで軽油も詰められるというところ、それからドクターヘリ、防災ヘリ等がしっかりそこを拠点におりられるというところがないとだめだと言われておりますので、それら等も視野に入れなければならないのではないか、このように思っているところでもあります。

議長（高橋冠治君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 観光面では広域的に捉えることが大切なのだと。私は、それをもっともだと思ひます。

または、産直関係においても、遊佐町のものだけでは品物がそろえにくいから、やっぱり広域的に捉えなければならぬと。どっちにしても、広域が必要だと、その考え方は私はもっともだと思ひます。私先ほど勝手にクラゲ博物館だとか話ちょっとさせてもらったのですけれども、これもちゃんと出ているので、言ったのですけれども、これなんかも当然広域になるわけなので、鳥海ブルーラインとの組み合わせとかとなれば、そういう捉え方がこれからは必要だということだと思ひます。

また、防災面でも、ヘリも発着できるような形にする。今までにもないようなアイデアが盛り込まれるのではないかなと思ひますけれども、ぜひそれ効果的に全体が機能するような形で計画を練っていただきたいと思ひます。多分町民の皆さんも、その辺については期待している人も多いと思ひます。ただ単に直売所だけでなく、直売はもちろんそうなのですけれども、それだけでない部分もあると思ひますので、今まだ1回目の勉強会終わっただけで、これからまだほかのアイデアも出てくるかもしれないということなので、また各省からの予算面の提示もあるのかなのか、その辺のこともまず不明な点もあろうかと思ひますけれども、有利な形で将来性のある形でこの今の防災拠点という形でまとめていってほしいなと、このように私からも希望申し上げさせてもらって一般質問を終わりたいと思ひます。

議長（高橋冠治君） これにて10番、斎藤弥志夫議員の一般質問は終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時52分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後1時）

議長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） それでは、私のほうから一般質問通告に従い2点について質問いたします。

1点目は認知症徘徊者の行方不明事故予防対策についてです。近年我が町では、高齢者の行方不明事故が発生しております。行方不明者が認知症有病者であったかは発表されておりませんが、高齢者であることを考えますと認知症有病者もしくはMC Iと言われる正常と認知症の間の方であったのではないかと容易に想像することができます。全国の65歳以上の高齢者のうち、認知症有病率推定値は15%、認知症有病者は約439万人、MC I状態の方の有病率推定値は13%、有病者数は380万人と、平成22年度に厚生労働省が報告いたしております。まさに65歳以上の方の28%の方は認知症度に差があるものの有病しているということなのだと思います。我が町の65歳以上の人口は昨年度の報告によれば5,165人、国で発表した65歳以上の方の認知症有病率0.15を乗じると774人となります。ほぼ20人に1人であるわけです。山形県でも平成24年において認知症有病者は5万7,000人、徘徊等で行方不明になった方が1年間で199名おられたとの報道でありました。国のオレンジプラン「認知症施策推進5カ年計画」によれば早期診断早期対応・認知症の普及啓発・見守りなどの生活支援の充実により、地域での生活継続を可能にする施策が進められております。493回定例議会一般質問で2番、高橋久一議員が質問され、課題提起もされたところであり、認知症の症状は、物忘れから始まり、道に迷う、買い物や金銭管理ができなくなる、後には食事排便等の日常生活に時間がかかるもしくはできなくなる、やがて徘徊・妄想する状態へと症状悪化が進むと言われております。徘徊・妄想へと認知症状が進んだ際の介護する人や家族の苦労は大であり、介護される人にとってもつらい日々であると考えます。徘徊を繰り返すような方や徘徊のおそれのある方に、行方不明や行方不明事故にならないように水際での対策を講じる必要があると考えます。行方不明時に今までのように人海戦術的搜索も必要と考えますが、宇宙から居場所を確認できる時代であることを考えると、GPS居場所確認システムの導入と導入に向けた支援策を、命を守る水際の施策として進めるべきであると提案させていただきます。

次にゲリラ豪雨や台風による土石流やがけ崩れ、地すべり等が発生した際の、防災対策は我が町においては十分であるのか、お尋ねいたします。7月、8月と全国で土石流災害が発生し、数多くのとうい命が失われました。ご冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復興を願っております。また同時に想定できる災害を、未然に防止できる災害対策を国や県が講じられることを求めたいと考えます。県や町では2001年の土砂災害防止法により2003年には土砂災害ハザードマップを作成し2010年より町内で土石流・がけ崩れ・地すべりが発生する危険性がある地域への説明会を行い、土砂災害危険箇所の警戒区域・

特別警戒区域の指定をことし2月に行っております。指定された地域において、土石流や崩壊土石を防ぐ防護柵や防護擁壁対策が講じられている場所と講じられていない場所があるのも現実であります。県は警戒区域・特別警戒区域指定による、防災対策をどのように進めていくのか、防災ハード強化に関していかなる計画であるのか、町に対してどのような説明がなされているのか伺います。

レッドゾーン・イエローゾーンと警戒区域を色づけすることも、重要であります。色づけした地域の防災対策と避難対策の説明が十分に地域になされていない状況であることを指摘させていただくとともに、町内の警戒区域・特別警戒区域の防災強化を県に対して要望していただくことを強く望み演壇からの質問といたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、1番、筒井議員に答弁をさせていただきます。

認知症行方不明事故の防止対策をという提案をいただいたと思っております。全国的に近年の高齢化によりまして、65歳以上の単身世帯の高齢者夫婦のみの世帯が増加していることと、また、認知症高齢者数も増加していることは周知の事実であります。厚生労働省の資料によりますと、2012年に3,058万人であった65歳以上の高齢者人口が、2025年には3,657万人、600万人もふえる予想がされておりますし、そのうち13%、約470万人が「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ」以上であると推定されております。参考までに、「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ」がどれほどの認知機能を有しているかを申し上げますと、日常生活において「時々道に迷う」、「金銭管理にミスが目立つ」、「服薬管理ができない」、「電話・訪問者対応ができない」など、日常生活に支障を来すような症状が挙げられております。つまり、全国の13%もの高齢者が「時々道に迷う」など日常生活に支障を来すと想定をされております。本町においては、「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ」以上と判定される方は、およそ660人程度、そのうち55%の360人が在宅で生活をしている状況であります。およそ200人程度の56%については、比較的障害自立度が軽度で、歩行可能な状態であり、徘徊の危険性が高いと想定されております。

先ほど申し上げた、この認知症高齢者数に関して、介護保険制度を利用している、認知症高齢者のみを集計した結果でありますので、平成25年度時点における全国を集計結果でも、介護保険制度を利用していない、潜在的な認知症高齢者が、およそ160万人ほどいると推計されておりますので、本町においても、集計結果に反映されない、潜在的な認知症高齢者が、多数いるものと考えられております。国では、平成25年度から平成29年度までの計画として「認知症施策推進5カ年計画」、先ほど議員おっしゃいました通称オレンジプランを策定し、「認知症の方は精神病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で暮らし続けることができる社会」を目標とした施策を推進しております。国の方針にあるように、認知症高齢者が「住みなれた地域で暮らし続ける」ためには、認知症徘徊者の行方不明対策や、事故予防対策がこれからますます重要になると考えております。

予防対策の一つとして、議員の質問にありました、GPS機能を有した端末を認知症高齢者に持たせ、その端末機で位置を確認し、徘徊高齢者を発見するシステムの導入も、有効な方法の一つと考えられており、実際にGPS機能を有した端末の貸し出しを行っている自治体もあると報告を受けております。また、GPS以外にも、徘徊の危険性がある方の情報を事前に自治体や警察、地域包括支援センターなどに登録

し、徘徊が発生した場合、徘徊者の人相や服装などの特徴を関係機関に連絡し、捜索を行っている自治体もあるようであります。徘徊者が屋外へ外出するときの行動を考えた場合、ほとんどの方は靴やサンダルなどの履物を履いて外出することに着目し、履物のかかと部分に自転車の防犯登録ステッカーのように、事前登録した番号及び自治体名等を印字し、蛍光色で、夜間、車のライトなどで反射して光るステッカーを、徘徊の危険性がある方に配布することで、徘徊と事故の予防を図っている自治体もありました。認知症高齢者が安全に生活するためには、地域の見守りがとても重要になってきております。しかし、家族の中には認知症高齢者がいることを、表に出すことを嫌う世帯もあるということも事実でありまして、これらの状況を踏まえて、地域で見守る体制をいかに構築するかが課題となってきております。

認知症高齢者の徘徊があった場合、徘徊者の発見や保護に時間がかかるケースが多く、そのため、死亡に至るケースが全国的に増加しているようであります。本町においても、徘徊者を早期に発見・保護できるようGPS機能を有した端末の導入などを他の自治体の取り組みを参考にしながら、本町の地域性に合った支援策を講ずるべく、県や専門機関の指導を仰ぎながら検討してまいりたいと考えております。

次に、本町の徘徊状況について申し上げます。昨年度も、残念ながら認知症の行方不明者お一人が本町から十里塚集落等方向にタクシーで出かけ、いまだに発見できない状況になっておりますし、その2年ぐらい前には本町の老人がやっぱり徘徊をして、残念ながら高瀬のあのセンターの周辺で遺体となって見つかった事態が発生しました。また、10年以上前には本町の高齢者、十日町からGPS機能を備えた携帯電話を持ちながら、結局はいまだに不明、捜し出せないでいるという悲しい状況もございます。認知症による行方不明事故に関しては、家族から警察や消防への通報がおくれる傾向もあるようですので、早い段階から捜索を行うことが大切ですが、家族からの情報が外に出されにくい状況になっていることも、まずは家族でということも事実でございますので、これらしっかりとどのようにあるべきか訓練等やらなければならないところでもありますし、災害時の避難の要援護者対策としての避難時要援護者名簿の作成と自主防災組織への事前の情報提供についても、現在検討しているところであります。避難時要援護者名簿については、災害時の避難や安否確認への活用はもちろんのことではありますが、平常時には、ご近所の声かけや訓練への活用を想定しており、こうした地域ぐるみの活動をお願いしながら、認知症徘徊による行方不明事故防止に、つなげていきたいと考えております。

2番目の質問でありました、ゲリラ豪雨や台風による土石流の発生の防災対策十分であるのか。本当にことしは西日本、九州とか非常に大雨で、広島市においては大変な方が一度に亡くなられました。本当に心からの哀悼をあらわすものであります。土砂災害防止法による危険地域は山形県内で4,373カ所、庄内地域では1,310カ所あると報告されております。遊佐町においては16集落で26カ所が土砂災害警戒区域に指定されており、その指定区域内に、24カ所の土砂災害特別警戒区域も存在しております。平成26年2月に県が箇所指定をしましたが、さらに、今年度、追加という形で6カ所が新たに指定される見込みとなっております。おそれのある土砂災害の種類としては、土石流に対する警戒区域が12カ所、急傾斜地の崖崩れに対する警戒区域が20カ所という内訳となっております。山形県では平成15年から危険所の調査を先進的に進め、土砂災害防止法の区域指定を今年度をめどに終了し、各集落への説明を行ってきたところであります。土砂災害に対する砂防工事などハードの対策は、多くの時間や予算が必要になりますが、土砂災害防止法においては、豪雨時等による土砂災害から人命を守るために、危険箇所を事前に周知し、いざとい

うときに避難するための態勢整備をするなど、ソフト対策を推進しようとするものであります。

このような趣旨を踏まえて、警戒区域指定と集落説明会を実施してきたところであります。今後、町としては県の土砂災害警戒区域の指定を受け、特に危険と考えられる箇所については、県に対してハード対策の要望を行ってまいりたいと考えております。さらに、各集落の自主防災組織と力を合わせて、豪雨発生時の避難情報の提供と避難場所やそこまでの具体的なルート設定などを、あわせて記載したハザードマップの作成を、町として行っていきたいと考えております。また、県や関係機関と協力して、土砂災害発生を想定した訓練を、毎年実施しておりますが、こうした訓練を継続するとともに、今後は各集落の自主防災組織にも参加いただき、避難勧告が出された場合の集落内の情報伝達方法等についても、訓練が行えるようにすることで、迅速な避難体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） それでは、GPSのほうから健康福祉課のほうに質問させていただきます。

遊佐町における認知症有病者、これは生活自立度Ⅱ以上の方で660人いらっしゃる。そのうちの在宅が55%で360人、そして身体機能生活自立度が高く、いわゆる身体機能に問題のない方が200人いらっしゃるという答弁でありました。この200人という方が認知症にかかりつつも歩いて歩ける、身体機能に障害がない、特に徘徊予備軍もしくは徘徊している方がこの200人の数字なのではないかなと思っています。介護認定を受けている方の数字であると思います。これプラス認知症といいますと、若年性アルツハイマーの方や、先ほど言ったところのMCI、いわゆる認知症と正常どちらも兼ね備えている。私なども、物忘れ大分激しくなってきたので、MCIに該当するのではないかなと思っていますわけですが、この認知症を発症した方で、先ほど町長答弁にもありましたけれども、認知症を発症した方というのは、結構データによるとひとり暮らしの方が決して少なくない。また、認知症を発症すると、どういうわけかひきこもりになりやすい。また、介護をする家族も隠したがるせいか、なかなか外に出さないようにしてしまう。これは、そういう傾向にあるし、そういう現状であるのだと思います。そこら辺をいわゆる何とかカバーするために、地域が認知症というものを理解して支え合う体制が求められているし、今進められているところのオレンジプランもそうなのだと思うのですけれども、このオレンジプランに基づいた地域が認知症を理解し、支え合う体制づくりの取り組み状況とこれからの計画があれば、健康福祉課長より説明願います。

議長（高橋冠治君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答え申し上げます。

まず、最初にですけれども、認知症高齢者の状況ということで、本町の事情について若干述べさせていただきます。徘徊及び近隣住民とのトラブルなどが年々増加傾向にあるということ。それから、認知症の方への理解がまだ不十分である。それから、認知症かどうかの相談に初めて来る段階で既に大変な状況、それから周辺の方が困っているケースが多くあると。それから、家族だけで抱え込むことが多い。それから、周りからの相談、通報はあるものの、家族が介入を拒否して対応に苦慮するケースもある、そのようなことが今町でも起こっている状況のようでございます。

そしてまた、たびたび出てきますオレンジプランの国の政策によりますと、議員ご存じのことで再度の

こととなるかと思えますけれども、厚生労働白書、平成25年度のこの中でですけれども、認知症対策推進5カ年計画では認知症の人に徘徊などの行動、心理症状等による危機が発生してからの事後的な対応が主眼であったと、これまでは。今後目指すべきケアとして、危機の発生を防ぐ早期事前的な対応を基本的な考えとするのだというふうになってあります。その中の7つの視点がその中にありまして、1つが標準的な認知症ケアパスの作成と普及、これは現在町でも取り組んでおります。あと、早期診断、早期対応、それから地域での生活を支える医療と介護サービスの構築、それから地域での日常生活家族支援の強化等、このように認知症の人とその家族が安心して暮らしていける支援体制を整備するというふうになっております。

町の取り組みということでございます。その前に、県としてですけれども、県は健康長寿安心山形推進本部を設置し、その中での認知症の取り組みの項目として、認知症サポーター養成講座を県庁職員を対象にとりあえずは実施したというふうなところでございました。そのほかに、早期受診体制の整備ということで、認知症総合アセスメントシートの活用を普及する、それから物忘れ相談窓口の普及等々、県のほうでも今政策実施しているようでございます。町のほうとしましては、平成24年度に地域における認知症高齢者と病院、地域をつなぐという目的で認知症地域支援推進員を包括支援センターに1名でございますけれども、配置させていただきました。これによりまして、地域における認知症窓口がある程度定まったこと、それから認知症サポーター養成講座の講座内容が充実したことなど、小学校等にも対する講座が実施今できているというような状況でございます。あと、そのほかに25年度でございますけれども、地域包括支援センター「ゆうすい」にて県の在宅医療推進モデル事業を実施しておりました。内容的には、認知症支援ネットワーク会議の開催ということで年2回ほど行います。この会議の参集範囲につきましては消防、交番、医師、社会福祉協議会、それから介護関係者、それから区長会、婦人会、まちづくりの会、民生委員等々の方を会議の委員としてさせていただいているところでございます。また、認知症の家族支援事業としまして、推進員及び薬剤師等の講話とか、それから認知症を患っているご家族の声をお聞きする会だとか、それから認知症疾患医療センターから担当医を招いてのフォーラムの開催等々を実施させていただいております。

具体的には、健康支援のほうのかかわりがあるわけでございますけれども、体を動かすことも認知症の予防につながるというようなことで、高齢者体力アップ事業をこれまでもやってきておりますけれども、今後継続していきたい。それから、特定健診、特定保健指導の実施、これまでも当然やっておるわけですが、これからはずっと続けていきたい。あと、認知症サポーターの養成講座の一つとして、寸劇を取り入れながらのわかりやすい講座というようなことで今実施して、これからは計画的に実施していこうということでございます。

議長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） これ、やはり認知症を理解するためのいわゆる地域での講座、そして認知症サポーターの養成、そして地域で見守るという体制づくり、これは非常に大切なことなのだと思います。

先ほども言いましたように、認知症にはひとり暮らし、ひきこもり、そして家族の隠したがる大きな課題というのがこの今の取り組みによって緩和されて、MCIから認知症になる入り口の部分で何とか守っていく、認知症にならないようにする、なった方をいわゆる社会、そして外に出すことによって認知症を

抑えていくという、その入り口の部分での施策というのも非常に大切なことだと思いますし、先月藤崎地区で認知症を理解する講習会が地域においてなされたというのも、先日の町広報で知ることができました。しかし、認知症状がこれはいかんせんやっぱり進んでしまうケースというのはある。昼夜を逆転して徘徊する症状に至ってしまう人たちもいるわけです。それを先ほどは水際対策と言いましたけれども、そういう昼夜徘徊で行方不明になるかもしれない、そして行方不明にはしてはいけないという意味で、セーフティネットとしてのGPSによる居場所探知システムの導入支援。そして、この支援事業というのは、やがては介護保険サービスの中の介護福祉用具貸与とか、そちらのメニューに加えていかなければいけない時代になっているのだ。そして、GPS、いわゆる居場所探知システムというの、やはり日進月歩しておりますし、小型化も進んでいますし、バッテリーのもち時間も長くなっているということも踏まえて、将来的に導入に向けて進めていただきたいなと。介護する方やその家族にとって、行方不明が発生したときにどこにいるのだろうという不安から、こちら辺にいるらしいという安心を与えるツールであることも含め、計画的に検討願いたいと思います。

もう一つ、この件については最後になりますが、数年前に発生し、ことしも残念ながら発生した行方不明による捜査依頼というのが町に対して出ているかと思えます。その際の常備、非常備消防団、地域の方を含めた捜査出動状況を危機管理担当の総務課長からお知らせ願いたいと思います。

議長（高橋冠治君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

GPS機能による居場所探知ということのご提案がございました。全国的にも今いろいろと試作段階というか、検討段階でやっているところ多々あるようでございます。私的にもGPS、これの小型化あるいは常に肌につけられているものであれば、かなりの有効的なものではないのかなというふうに考えております。現在これとは直接関係ないのかもしれませんが、町で今緊急時通報システムを何人が活用しているところでございますけれども、これについてもこのシステムがいわゆるGPSのシステムとどのような関係にあるかも少し私も民間のほうでも研究するのかなとは思いますが、緊急時通報、ご本人からのサインがいわゆる民間の警備保障なり行くわけです。そこから消防なり家族なり、それから民生委員なりに連絡が回るというようなところ。しかしながら、これにつきましては、いわゆる基本的に電話がある家の周り100メートルから150メートル以内の電波ということでございます。その中であれば、その居場所もある程度確認できるというようなシステムでございますけれども、こういう形でやるとしても、GPSかなり人数が多くなりますと、その容量的に、それから地域的にもかなり大きいものが必要かと思えますので、これの採用に当たっては必要とは思いますが、まだ今後もう少しかなり検討をさせていく必要があるのかなと思えます。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） それでは、私のほうからご質問のほうに答弁させていただきます。

行方不明になった場合にご家族のほうからは最初には警察、それから消防のほうに連絡が入りまして、そこでの捜索という形になろうかと思えますけれども、さらに消防団への捜索依頼と、あるいは捜索の協力依頼という形でこちらのほうで対応をするという形になってございます。そして、平成24年の12月に起

きました事例につきましては、2日間で162人の消防団の方々からの協力をいただいて捜査協力をさせていただいたという状況であります。

それから、平成26年3月、ことしの3月については、これも2日間ということで消防団の協力につきましては75人という形での捜査協力をいただいたところであります。折あしく天気が悪い中ではございましたけれども、地域の方々からもご協力をいただきまして、雨の中の捜索ということ、あるいは天気が悪いという状況の中でまた日を改めて地域の方々各自に捜索をされたということを伺ってございます。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） それでは、次のいわゆる土砂災害に対する町の対策はということで質問するわけですが、先月広島で発生した土石流災害は、想定外の豪雨によるものでありましたが、決して天災というものではなかったのではないかなと思っております。土石流がさきにもこの同じ地域で発生しているにもかかわらず警戒地域に指定せず、防災対策を講じてこなかった行政の取り組みの甘さを知れば、明らかに人災であると言わざるを得ないと私は思います。

そして、その地域に広島県では立派な県営住宅が何棟も建っている、これはやっぱり行政の取り組みの甘さというのを指摘せざるを得ないのでございますけれども、我が町には県が指定した、先ほど町長からも答弁ありましたけれども、土石流災害警戒区域が24カ所、土石流災害特別警戒区域26カ所あります。これは、ほとんど警戒区域と特別警戒区域というのは地域が重複しているわけですが、指定されることにより住宅を改築する際の規制が課せられている。レッドゾーンでは移転すること、イエローゾーンでは土砂防護壁を自前で設置することとなっております。移転する際の、昨日の新聞でも報道されておりましたけれども、がけ地近接等危険住宅移転事業補助制度というものらしいのですけれども、これは移転する際に解体費、土地購入費、新築費を含めマックス800万円という制度であります。昨日の報道では土砂災害防止法が施行された2001年からこの補助制度を受けて移転したのは全国で57件、山形県では12件ということでした。我が町の補助制度利用件数は幾らぐらいなのか。ありやなしやについてお答え願います。

議長（高橋冠治君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず最初に、雨の状況ということで少し触れたいと思いますけれども、平成25年度、昨年度全国的にも降雨量の記録更新というのがかなりの数になっていまして、三十数カ所これまでの記録を更新をするという雨量ということでありました。そして、雨の強さも1時間50ミリを越すような非常に強い雨が各箇所以降るということの中で、人災なのか天災なのかというような議論も一方では起こりつつも、この原因について偏西風の異変ということもあって、全般的な地球規模の温暖化というものが作用しているのではないかなというようなこともありまして、全体的な地球環境の変化というものがこの今回の豪雨というものにつながっているのではないかなということも推定されるわけでありまして、そして、遊佐町でも8月21日なのですけれども、降り始めから200ミリ強の雨量が大平で記録をされておりまして、その200ミリを超えた日の1時間当たりの最大の降雨については、64ミリを記録したという時間帯もございました。ということで、そういう意味で遊佐町においてもこういう非常に大きな降雨量が出ているということで、この前線がどこにかかるかによって遊佐町においても十分にという言い方もおかしいですが、こういう危険性が、土砂災

害の危険性があるということかと認識しております。

そして、こういう状況の中でこれまでの土砂災害特別区域レッドゾーンに指定されたところ、あるいはイエローゾーンというようなところで指定されるところ、それぞれその助成制度なりがあるわけでありませう。レッドゾーンについては、特定開発行為の制限、あるいは建築物の構造制限、移転勧告が行われる場合があるという規制のあり方でありませうし、イエローゾーンについても、例えば移転の際のレッドゾーンからイエローゾーンに移転の際は、既存建物の除去費用などの補助制度もあるというようなことで、制度を持ちながらこういう降雨土砂災害についての対応をしているという現状にはあるわけですが、なかなか一旦そこに居を構えて住んでしまうということになったときに、その指定をされたところから移る、あるいは防護壁を自前でというようなところまでなかなかいき切れないという部分がやっぱりあるのだというふうにして思います。

そして、その実際の遊佐町における制度活用の実績ということについては、平成6年度に1件というようなことで、近年においては具体的な相談を受けた事例はないという状況でございます。

議長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） 我が町のこの警戒区域、特別警戒区域居住者は、都市部と違って大規模な住宅開発によってそこに家を建て、住み始めているわけではないわけです。どちらかという、先祖代々居住し続けてきた先祖伝来の地であるわけです。その土地にこのような形で規制を伴う網かけがなされているわけです。急傾斜地ですから危険区域です。特別警戒区域です。ですから、規制を加えます。よろしいですねといった形で進められている。

そして、危険地域ですから、今後地域の防災対策として土石流、地すべり防護対策をこのように進めていきますよという説明は県のほうからなされていない。山形県の砂防ダムを含めた土石流防護対策の整備率は24%と言われております。この現状をいかがお考えなのかということと、遊佐町地域防災計画の第4編、風水害対策、第1章、災害予防計画、第5節土砂災害の予防の2の3によれば、崩壊防止工事の実施がうたわれております。それによれば、地すべり、崖崩れ、土石流の災害危険区域内においては、有害行為を規制するとともに、国、県と連絡を密にし、地すべり防止工事、砂防ダム建設、床固工など防止工事を推進するものとありますが、町は土石災害予防対策に不可欠な防護対策工事を国、県と連携を密にし、いかに進められるのか、これは町長と総務課長にお伺いし、私の質問は終了いたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 我が町その今急傾斜地を含む土石流の確かに工事については、私はそんなよそよりもおこなっているという認識は持っておりませぬ。

特に蕨岡の杉沢南部ですか、あの地域はタテソ、フクバラソの2つの沢、やっぱり大雨等の災害の土石流の形でいけば大変危険な、そして集落に隣接している地域であるという形で、私が議員になっていたときに何年間かかってその地域の集落の皆さんから土地を提供していただきながら、道路づくりながら、県から大変な予算を投入していただいて設置をして、3つあるうち2つはできてきたという形ありませうし、落伏の急傾斜地、それから滝ノ浦と鳥崎等の急傾斜地についても、事業は要望したところはほぼたどり着いているところの直前まで行っているというような認識です。蕨岡で大蕨岡の民家が大雨で災害で崩れたときにも、一応修復はしたのですけれども、まだ家屋の延長という工事が、あれは農林予算で進められて

きたという経緯ありますけれども、急傾斜地、土石流に対しても国土交通省の予算のみならず、農林の予算等も含めてかなり進んできたとは思っています。

ただ、やっていないことがたしかあります。それについては、砂防ダムをつくってもそこにたまった土砂の撤去という件については、たしか私が議会議員のときに鹿野沢のエリアの土砂を町から直接業者から発注していただいて、2回ぐらいですか、いっぱいになっている。いわゆる幾らハード充実しても、何年かすればそれは必ず土砂というのは堆積して同じ高さ、水がもうすぐとめられないような状況になるわけですから、それらのメンテナンスと申しましょうか、そういう方向が町としてはしっかりともう一度確認する必要があるのかなと。確かに砂防ダムはできました。何年かしました。10年しました。砂防ダムしっかりと砂防の役割を果たしてとまっていたと言いながら、あといっぱいになっていたのでは、やっぱりそれらが新たな土石に対しては備えがきかない、そのようなこともあるのではないかなと思っていますので、心配をしているところです。これについては、また進めなければならぬと思いますし、実は鳥海山ハザードという、もしも鳥海山が噴火したらどんな土石流が起こるのだろうかということ、特に冬場の降雪期の鳥海山で火山の噴火等あった場合どうなのだろうと思ったときに、訓練を行ったのは洗沢川の上流、いわゆる升川から中山までの集落の間の左カーブです。だから、右側の堤防で果たしてどれだけの土砂がとめられるかというのが意外にウイークポイントとすればウイークポイントではあるなという県なりの、新庄の河川事務所の鳥海山ハザードの場合の危険地帯という形で一番大きく取り上げられて、それらをしっかりと訓練等に取り入れなければということは認識をしていますけれども、これまでできたものをどのようにしてメンテナンスをしていくか。それから、県議の先生方にお集まりいただいて、県議と語る会なるものを1年2回ぐらいのペースで開催させていただいておりますので、それらの機会を通してどのように県の力をおかりするか、県議の先生から働いていただくかということも大きな課題ではないかと思っています。

不足する質問については、総務課長をして答弁いたさせます。

議長（高橋冠治君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 山形県の土砂災害に関するハード整備対策、整備率ということになりますけれども、3,771カ所に対して平成25年度、昨年度の段階で26%のハードの整備率だと、こういうことでお聞きをしておるところでございます。

先般のテレビなんかの土砂災害に関する討論会の中でも全国的には20%、最初のそこその数字の整備率だということでも話しされておりましたので、おおむね全国的なレベルなのかなという状況ではあるのかなと思います。県では平成30年度までに幼稚園、特老関係のいわゆる避難要支援護者施設に対して、土砂災害防止のためのハード整備を施設周辺の土地管理者等の協力で進めたいといったような方針をお持ちのようでもありますけれども、町としてはこういう方針を踏まえながらも、過去のさまざまな被害、大雨の際の危険度合いをやっぱり考慮しながら、県と十分その調整を図って整備をお願いをしていくというような形になろうかと思っています。

それで、ハードだけすればいいのかという問題がありまして、ここにはまたもう一つ別のソフトの部分の課題も大きくあるかなと思いますので、ハード整備とあわせてその情報伝達、避難体制をどうとるのかというようなことも十分検討していかないと、各自治体の中でも苦慮しておるわけですが、避難勸

告指示等々の情報をどのように出すのかということについては、非常に苦慮している状況が見えるわけですが、その辺もこちらの内部で十分整理をしながら、空振りをしてでもというような意見もござい
ますが、その辺も含めて検討していかなければならない課題だというふうに思っておりますし、ハザード
マップ等々つくりながらの訓練ということでも、していかなければならないという認識をしております。

議 長（高橋冠治君） これにて1番、筒井義昭議員の一般質問を終わります。

2番、高橋久一議員。

2番（高橋久一君） 通告に従い農業振興の推進について一般質問を行います。

ことしの米の収穫時期が近づいてきました。JA庄内みどり管内の米の概算金は1万円を割りそうとい
うことであります。米価に例えれば40年前の水準で異常とも言える状況に農家の不安は募るばかりです。
また、米の需要減退や米価の下落傾向が続けば新規就農者にも影響するのではないのでしょうか。米の販売
価格の安定を図るには、需要に見合った米生産を行うとともに、農家が一定の所得を確保できるように対
策を検討し、主食用米からほかの作物への転換を視野に施策が必要と思われそうですがいかがでしょうか。

次に飼料用米の取り組みについて、我が町の飼料用米は平成16年に「食料自給率向上特区」の認可取得、
「飼料用米プロジェクト」がスタートし、生産農家をふやし飼料用米の生産拡大が図られました。平成19年
には「全国一」の飼料用米産地に成長したとあります。今後、水田において主食用米並みの所得を確保す
るには、全国的に戦略作物である飼料用米の作付面積が増加することも考えられます。しかし、実際の需
要がなければ作付面積の増加、拡大はできません。また、飼料用米の需要を拡大するには、畜産農家との
連携や支援も重要であります。今後、我が町の飼料用米の取り組みについて伺います。

次に水田活用の直接支払交付金について、地域の作物振興の設計図となる、水田フル活用ビジョンの作
成が求められています。地域の特色のある魅力的な産品の産地づくりを支援する産地交付金の活用方法に
ついて、我が町では産地づくりに向けてどのような取り組みを支援するのか。地域の雇用を支える農業に
町長のお考えを伺いまして壇上からの質問を終わります。

議 長（高橋冠治君） 時田町長。

町 長（時田博機君） それでは、2番、高橋久一議員に答弁をさせていただきます。

農業振興の推進についてという大きなテーマで、非常に我が町の議会でもしばらくこういう大きな議題
で質問いただいたと思っております。農業が主要産業である我が町も、収穫の秋を迎えて
おりますが、心配された台風11号の強風被害は、山間部の一部で発生が確認され、品質の経過を観察をし
ているところでありますが、それ以外の大きな被害はなく、安堵しているところであります。

初めに、支援事業の見直しが必要ではないかという質問がありました。米価の下落については、我が町
の米の多くが、生活クラブ生協との提携により販売されておりますので、大きな価格の下落はないもの
と思っておりますが、全国的に25年度産の余剰米があり、26年度産米の米価が全体的に低くなっておりま
すので、遊佐産米へ、いわゆる生活クラブ生協にお届けしない分については大きな影響が懸念をされてい
るところであります。ご質問の他の作物への転換を含めた支援事業の見直しについての質問でありましたが、
農業については国の政策に影響されることが大きく、町としてできること、これが限られているという現
状でございますけれども、JAなど関係団体と米政策の見直しを対応すべく、プロジェクト会議を開催す
るため、現在産業課の担当が日程と内容を調整をしております。その中では、今後の遊佐町の米政策が中

心となりますが、農業振興全般を協議する予定となっております。例えば稲作に頼らない園芸作物を含めた複合経営により、農業所得の向上を目指すため、関係機関・団体との連携による担い手に対する技術指導などを行い、全国に誇れる産地づくりを目指したいと考えております。遊佐町は、パプリカで農家の生産数が日本一多い、そしてほぼ1億円ぐらいの産業になったという経過がありますけれども、たった1人の生産者がオランダまで種子を買いに求めながら行って、失敗に失敗を重ねながらみんな仲間にやっばり広めていったという経過が大きな特産物の産地になったという経過もございますので、新たな品目等についてもしっかりと支援をしながら開発に努めてまいりたいと思っております。

次に、飼料用米についてのご質問でございますが、平成26年度より経営所得安定対策の、飼料米の補助金制度が変更され、収量に応じた補助額になりました。遊佐町の場合、配分単収602キ口でありますので、プラス150キ口の10アール当たり752キ口の収量があれば、10万5,000円の交付金となることから、農家の生産意欲を刺激し単収の向上が予想されております。生産調整強化による面積の増加分と、単収向上による増加分を含め、飼料用米の先進地としての強みを生かし、需用者への販売につなげていきたいと考えております。

また、飼料米で育った豚の排せつ物からつくられた堆肥が、特別栽培米の圃場で使われ資源循環型農業の大切な要素ともなっておりますので、増産についての技術向上についても、関係機関とともに支援してまいりたいと考えております。

最後に、地域の特色ある産地づくりへの支援についてであります。現在、遊佐町では多品目を生産している地域性等を考慮し、多くの作物を補助対象にして、生産調整に協力していただいたほぼ全てに、補助金が交付される体系となっております。しかしながら国の方針で、今後、所得増加につながる取り組み、生産性の向上など、低コスト化への取り組み、付加価値の高い生産取り組みに重点を置き、国として支援することとなりました。このため、町としても品目を限定し、付加価値のある作物の産地化を目指す必要があると考えております。これにつきましても、遊佐町農業振興協議会、プロジェクト会議、農協と協議をしながら、さらに、隣接する酒田市との調整をし、支援のあり方を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、高橋久一議員。

2番（高橋久一君） この産地交付金に、順序逆のようですけれども、産地交付金からお伺いしたいのですけれども、この産地交付金、地域の裁量で活用可能な産地交付金ということで、さまざまな地域で水田フル活用ビジョンによって交付金の助成が行われております。まだ我が町では、一般質問間際にできていないということでありましたので、今年度の予算にある事業でありますので、早急に必要なのではないかと考えるところであります。

以前いただいたこの資料でありますけれども、我が町の戦略作物または産地化推進作物、20種類くらいあるわけです。この中でも、産地交付金として飼料用米には多収性専用品種に補助金とか、加工用米複数年契約に補助金とか助成とかあるわけです。そのほかに町単というのがございます。町単において菜種二毛作とかウレイ、パプリカ、アスパラガス等11品目ですか、町単の助成金がございます。少し前の農業新聞でありましたけれども、県、市町村単位で産地交付金、専用品種以外にも県、市町村で単独で交付金を

助成するというようなところがございます。これはなぜかという、要はそのことによって主食用米と飼料用米の10アール当たりの所得の格差をなくすと、そういう目的であります。今日のようにまだ概算金の決まらない状況で幾らになるかわからない米価に対して、交付金でありますので、安定した収入が得られるというような状況があります。この制度を使ってある県では県、市町村で助成を追加支援すると。それによって、主食用米の作付を飼料用米に転換するというような政策を行っております。

我が町でも、幾ら生協さんと……全てが生協に行くわけではありませんで、この飼料用米、我が町の兼作の柱として位置づけできないものかと考えております。これほど多品目において戦略作物、産地化推進作物ございますけれども、先ほど町長がおっしゃったパプリカでありますけれども、年々下火になるというか、上り調子というふうにはっていないのではないのでしょうか。年々減っているような感じを私は受けております。この飼料用米、これはこれからは全国的に増産なると思われます。政府の発表でも力を入れているわけありますので、ぜひ我が町でもこの飼料用米だけという限定したわけではありませけれども、加工用米、そのほかいろいろWCSとかございますけれども、その水田フル活用ということで考えた場合、田んぼには稲を植えるのだという基本的な考え方からしてやはり追加支援考えてはいかがでしょうか、どうですか。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 水田フル活用ビジョンでたしか飼料用米についても、今多収量品種という形でふくひびきの種子がことしの初めは全部にはないのではないかと、足りないのではないかとというスタートしたわけですが、ただ飼料用米についても、確かにつくっても買っていただくところがないことにはなかなかきつという話も伺っておりますし、この地域が飼料米としては畜産農家がしっかり買っていたから成り立つというところの今方式になっているわけで、やっぱり今畜産農家がことしだけ非常に豚肉がちょっと信じられないほど高い値段で今流通している状況でありますけれども、これまで円安で非常にもういわゆる家畜に与える飼料も高騰して苦労してきた経過がございまして、そして飼料用米確かにいっぱいつくっても、果たしてその畜産農家から買っていただけるか、そこで初めて需要と供給が成り立つということですから、飼料用米のみならず加工米と山形県はどちらかという加工米についてはどうも新潟県から比べれば非常に苦手な部分もあったのでしようけれども、これらオランダせんべいさんは、日本で足りなくて外国まで生産拠点を持っているというような形もあるわけですし、新たなその加工にしても商品を生み出すところまでいかないと、ただつくっても余ってしまったらという形の心配が非常にされるところであります。

これら今水田フル活用ビジョンの今年度の施策については、高橋議員今お手元にお持ちだと思いますけれども、課長から具体的にどんな品目という形をもう一遍説明させていただいてよろしゅうございましょうか。

議長（高橋冠治君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） それではまず初めに、飼料用米について町長の答弁に補足させていただきたいと思っております。

今米価が下落するという状況の中で、町長の答弁にもありましたとおり、水田活用の直接支払交付金によって飼料用米に対する補助が手厚くなっているということとございまして、米価の下落傾向と飼料用米の

手厚い補助の影響で今後作付がふえるだろうということは、もう十分予想されるという状況でございます。本町では、先ほど議員からもありましたとおり平成16年度から飼料用米プロジェクトを立ち上げておりまして、生活クラブ生協、それからJA庄内みどり、共同開発米部会、平田牧場、全農山形と北日本組合飼料さんということで、飼料用米について取り組みを協議させていただいているところであります。現在は、食料自給率向上モデル事業推進会議ということで、継続して協議をさせていただいております。

先日の9月3日に今年度第1回目の推進会議が生活クラブ連合会のほうで開かれておりまして、その中で2013年産の飼料用米集荷実績、それから給餌実績、2014年産の飼料用米集荷計画、給餌計画、あと平田牧場給餌計画等が話し合われております。その中でも、平成26年度から変更になったこの水田活用の直接支払交付金、これらの対応についても話し合われているところでございます。今後飼料用米の生産作付面積及び生産量が大幅に増加することは予想されておりますので、食料自給率向上のために今後できるだけ多くの飼料用米を利用していききたいということで、平田牧場さんでは今秋に向けて飼料用米給餌試験を実施しているということであります。具体的には、与える餌の飼料用米の配合割合、これ現在は出荷するまでの前期10%、後期10%という配合で給餌しているわけでございますけれども、今年度秋には前期10%、後期には15%という形で後期に5%ふやすということで検討しているようでございます。これ、5%をふやしましても肉質には大きな変化はないと予想されているということでございますので、今後もさらに割合をふやして研究を続けていききたいということを考えておるようでございます。生産者、それから消費者一体となって飼料用米増産について検討をしているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、産地づくりに向けた取り組みの支援ということで、本町では水田活用の直接支払交付金の産地交付金のほかに、議員が先ほどお話にありました9品目をプラスしているということで、収益性の高い作物の作付、それから園芸作物への転換が重要であるということから、定着化及び産地化を図るべき作物について、作物作付を誘導して水田農業経営の確立及び園芸作物の産地化を目指しているということで、町単独でこの9品目を補助金を加算しているという状況でございます。国の制度とあと町の単独事業をうまく組み合わせ、特色ある魅力的な産地づくりを推進していききたいというふうに考えておるところでございます。

なお、具体的な方法については、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、プロジェクト会議等で検討していききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、高橋久一議員。

2番（高橋久一君） ちなみに、平田牧場さん、飼料用米を利用させていただいておるわけですが、昨年度は834ヘクタール、4件で4産地に飼料用米の作付が行われているということであります。

ちなみに、東北全体の米を飼料用米として利用しているというような状況であります。まだまだ余裕があると、そういうふうに見受けるのですけれども、平田牧場さんは豚がメインであります。先ほど課長さんが説明あったとおり、利用する15%とかあるわけですが、他の県においては鳥に対しては80%とか牛に対してはもみの発酵飼料として使うとか、さまざまな研究がなされておるわけです。遊佐町においても、やはり平牧さん1社で全てが賄える状況でありますので、今はよろしいと思うのですけれども、や

はりこれから増産するようなことを踏まえた場合に違う道、方法、鳥、牛、そのような畜産全体に飼料用米を使えるような方法を少し模索してはいかがなものかと私はいつも考えているのですけれども、何せこの米価の下落、今月の12日で概算金が決まるということでありましてけれども、やはり主食用米の米価が下がることによって農家の安定した収入が得られない。この1次産業の衰退というのは、遊佐町の人口の減少にもつながると思いますので、この起爆剤としてやはり私はこの飼料用米、全国一の飼料用米の町と言われた遊佐町でありますので、飼料用米を何とか起爆剤に転作の柱としてこれから推進していきたいと思っておりますけれども、その辺町長さん、課長さん、パプリカの園芸作物もすばらしいのです。すばらしいのですけれども、やはり水田によるメインは飼料用米なのだと、そのことをもっと全国的にアピールするようなことできませんでしょうか、いかがですか。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 先ほど答弁で申し上げました。町単独で1つの品目だけ支援しますけれども、あとは支援しませんよという形はなかなかとれない。

その中で、やっぱりJAなど生産関係団体と、それからもう一つ私はよく考えるのです。米の地域、特に秋田と庄内というのですか、やっぱり米に頼り過ぎる生産体制ですから、それらを内陸ならサクランボでも果樹でも、それから米沢は米沢牛、山形牛、あるいは尾花沢牛ですか、そんな形で取り組んできたのですけれども、このエリアはどちらかという米一本で来たということですから、どうしてもこの米価の下落が直接町の、地域の経済に大きな痛手をこうむるということは間違いない事実でありますので、それらを間違っている農政であれば、やっぱり違っているのですよということをこの地から発信していかねばならないのかなと思っています。私自身は、10アール当たり1万5,000円の所得補償方式のあのやり方は、非常にこの地域にとってはありがたかった政策だと思っておりますけれども、3分の1、5,000円にします。それは、足して2で割って7,500円までしますよというような、どうも地方の実態を霞が関で認識をしていない農政についてはこの地域から、いや、この地域はやっぱりきついですよということをしつかり申し上げなければならぬのではないかと逆に思っているところであります。決して農家の生産技術とか意欲とか町の姿勢が変わったばかりではなくて、国が大きいかじを切ったということが地域が非常に痛手を感じなければならぬ、政策によって地域に痛手をこうむっているということも認識して、皆さん米作の地域についてはそれは東北人として同じ感じであるわけですから、それらについてやっぱり農政としてちょっと行き過ぎではないですかということも、発信するときは発信しなければならないのではないかと、私はこのように思っているところでございます。

議長（高橋冠治君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） 飼料用米の販売先につきましては、先ほど議員からありましたとおり、平田牧場1社のみという状況でございます。

ここ来年、再来年と作付がどのくらいふえるかというのが未知数の段階で、やっぱり1社というのは不安な状況ではあります。豚以外の可能性ということも検討していきたいというふうに考えております。

議長（高橋冠治君） 2番、高橋久一議員。

2番（高橋久一君） やはりいろんな方面を模索して、農家の安定した所得が得られるように努力していただきたいと思っております。

平成26年度版のこの主要施策でありますけれども、ここに農業振興といいますと、やはり戦略的園芸産地拡大支援事業、並びに産地化推進作物転作推進支援事業、これパイプハウスとかただいまの町単の補助金とかでありますけれども、もう少しこの遊佐町前はウドだとかいろいろやってきたわけです。時代によって作物は変わるわけですが、今三川のほうでもいろいろな稲作のハウスを使った後利用の施策などを考えて試験やっているわけです。我が町でも、水稻は苗を育てた後のハウスを利用した野菜の栽培等が行われておりますけれども、やはりパプリカ、いろいろ産地化推進作物ございますけれども、ブランドが本当に遊佐町というネーミングで、遊佐町はパプリカですねとか、そういうふうな思い切った戦略、農協さんではなく役場、行政でもそういうパプリカというのは遊佐町なのだというようなこの戦略的な推進の仕方、支援事業のあり方、もう少しあってもいいのではないかと思うのです。パイプハウスを増設するとか、そういう補助金だけではなくて、もっと販売に関しての戦略、そのような事業をぜひ展開していただきたいと私は考えております。

今までその販売に対しては、ほとんど手つかずで来たのではないかと私は考えております。幾ら生協さん、生協さんとこの議場で言ったところで、生協さんというのはやはり農協を通して生産者との直接のつながりで生産物が流通するわけでありまして、遊佐町行政で生協さんから買っていたわけではないと私は考えておりますので、ぜひ我が町の産業課においてもそういう販売戦略、いつも何回か私も議場で販売、販売というふうに言っておりますけれども、その販売つながり支援事業、ぜひお願いしたいと思っておりますけれども、いかがですか。

議 長（高橋冠治君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 私は、今の高橋久一議員とちょっと考え異にしております。

生活クラブ生協との四十数年の交流の中で、お米のみならずいろんな作物についても提案し、そして一緒に作るお手伝いもしてもらいながら購入もしていただいている、これらをもっともときずなを深くしようということで、町は食と農と持続のある地域を守る共同宣言を生活クラブ生協とJA庄内において我が遊佐町が初めておとしですか、締結宣言をしたわけです。よその地域から見れば、今まで町が生活クラブがこっちに交流事業で来たときも、予算的なものは何も、ただ農協がオンリーでやってきたということでもありますけれども、私が就任以来それもときずなを広げていいですよ、交流事業について。その辺の支援もしてきましたし、6次産業化についての遊佐ブランド推進協議会ということで立ち上げながら、食とか特産品何とか立ち上げましょう。町が直接売れない分をいろんな団体と力を合わせながら、そして出口戦略いつでもそれは弱いと言われてきましたけれども、やっと整えてきて、それぞれ特産品とかいろいろ今アピールできるものができて進んできた状態であります。

ただ、町としては直接生産者に商品をお届けする事業体ではありませんので、ハウスとかの支援、機械の新規のものの支援、そしていろんな設備の支援等は、町を通して行って来たと思っておりますし、土地改良事業、月光川の事業についても、ちょうど10%補助しながら町がやってきたということも事実であります。また、新たに土地改良区で行う小水力発電についても、町が先導的に提案をしながら引っ張ってきたという自負があります。そして、今新たにまた土地改良事業に150ヘクタール、これも新規でまた国、県にお願いしようという形で、それについても町は支援をしていくつもりであります。そのような形の中で、行政としての精いっぱいの仕事、何も放棄しているわけでないですから、これまでもやってきた。これが

らも、もったきずなを深めてやっていこう。あとは、なりわいとしてみずからでつくって売っていこうかとする姿勢が非常に我が町ではよそから比べて弱いと言われていて、その辺の強化をどう研修等していこうかという形で進めていかなければと思っています。

ちょうど先日の知事とのふれあいトークの中でも、野菜工場のお話をさせていただきました。新しい発想もそれには入れなければまずいでしょうし、いろんな農業の部門、それから経理の部門、それからいろんな工場的な、工業的な視野、発想がないと、最終的には幾らつくっても売れるところがなければ、ただ生産だけで終わってしまっただけは大変な痛い思いをしなければならぬ。やっぱりそれらについていろんなヒントや勉強の場、研修の場、それらについては、うちの町は決して私はそういう点では先ほどから申し上げている生活クラブ生協さんとの交流、これまでの提携については、マイナスは全然ないと思っています。それこそ今までどんなにか恩恵を受けているわけですから、それらをもっとプラスにするべく別の品目でも提案をしながら交流を深めていく、そのような、どうしてくれではなくて、どうするのだという意欲を持っていかないと大変ではないか、このように思っているいろいろな仕掛けていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（高橋冠治君） 2番、高橋久一議員。

2番（高橋久一君） やはり生協さんは、大変なお客さんであります。ところが、やはりこの時代の流れはどこもかしこも同じ、米の消費量も年々下がってきている、そういうことも言われて価格の設定に対しても大分もめたみたいであります。年々下がってきているのが現状でありますので、やはり生協さんだからいつも高く買っていただけるというようなことにはこれからはならないのだろうと、そういうふうに私は考えております。

うちのほうの花卉、大変生協さんも好評でありますけれども、そのようにいろんな作物がいろんな人たちと触れ合いながら生協さんで買っていただくというのは、大変すばらしいことなのです。やはりそこで農家の所得をいかに上げるか、それが一番だと私は考えておりますので、とにかく農家の所得を倍増するというのが国の政策でありますので、どのようにしてこの遊佐町の農業の所得を倍増するのか。個人、個人の所得を拡大したとしても、農村は活性化にならないのだそうです。なぜかというと、そこに小規模農家の就職する場所がないから、雇用が生まれぬ限りは、一個人が所得がふえても農村の活性化にならないというようなことが言われております。これから法人化とか集落営農やっておりますけれども、やはりその農業に対する雇用の場のつくり方、これからさまざまな方法であるのだと思うのですけれども、この遊佐町においてはなかなか育っていないというようなことが現状であります。やはり行政でもその辺は補助金を使うだけが農家ではありませんので、どのようにしたら所得倍増、小規模農家などの雇用の推進ができるかということは今後も検討していただきたいと思っております。

私の質問はこれで終わります。

議長（高橋冠治君） これにて2番、高橋久一議員の一般質問は終わります。

6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） それでは、第500回定例会、身を引き締めて一般質問にまいりたいと思っております。ちょうど眠い2時を過ぎましたので、体調万全でありますので、きょうはよろしく願いいたします。

まず最初に、遊佐の素材を活かすためにということで質問していきたいと思っております。遊佐町総合交流促

進施設株式会社の、第18期事業報告書、これは、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの報告書であります。8月20日の全員協議会の中で報告がありました。交流促進施設株式会社の経営に対しては、議会としては口を挟むことはタブーとされてきましたけれども、老婆心ながら言わせていただきたいと思っております。3.11、東日本大震災以降、東北には観光客の入り込みが激減するとともに、燃料価格の高騰など、観光産業には厳しい状況が続いているようです。交流促進施設株式会社においても、苦戦を強いられ、2期連続の赤字決算であるとの報告がありました。一方では県内の温泉関係の第三セクターでは、黒字回復の報道もなされております。今年度の状況を交えて、赤字決算の要因と、解消策についてどうお考えかを、お聞きしたいと思います。

自然豊かな遊佐町、鳥海山は何より国内でもトップクラスの山なのですが、自然相手でありますので、天候に左右されます。ことしのツーデーマーチの例をとってみても、1日目は雲に隠れて、山頂が顔を出したのは夕方になってからです。遊佐を訪れる方たちにとっては、ワンポイントの1日が2日、鳥海山を見に、または登山のために楽しみに、夢に見ながら訪れます。その願いが天候によりかなわなかったときに、補うことができるとすれば、それは食であろうと思います。8月19日、庄内市町村議員研修会においてご講演をいただいた、山形県庄内総合支庁長、佐藤嘉高氏の名刺には、「食の都庄内」づくり推進会議会長の肩書とともに、大きく「食の都 庄内」のマークが印刷されておりました。庄内米を初め、庄内砂丘から生産されるスイカ・メロン・数々の野菜、里山からの山菜、太平洋側とは全く違った日本海の恵み海産物などB級グルメに頼らずとも、四季折々に組み合わせを楽しめる食の宝庫です。が、なかなか遊佐町には案内する店に限られております。株式会社が保有する遊楽里、とりみ亭、ふらっと、しらい自然館は遊佐食の看板のお店として、遊佐の食堂の模範メニューを提供すべきであります。遊佐に来てよかった。また違う季節に来てみたい、と思わせる仕掛けが必要なのではないでしょうか。昭和の時代につくり上げられた、「ル・ポットフー」や、今脚光を浴びている「アルケツチャーノ」の評判を聞くと、とても残念に思いますが町長はいかがですか。

また、この夏も大盛況だった、夏の岩ガキが、大変な品不足でありました。遊佐の海岸線には、三陸海岸とは異なり湾がないですから、そう簡単にガキの養殖いかにというわけにはいきませんが、育てる漁業の可能性はないものなのか、今のガキ増殖試験の状況についてお聞きいたします。

さて、景観もごちそうの一つです。遊楽里の客室の窓から、上層階であっても、日本海が見えにくくなったとの指摘があります。防砂林の松が大きくなったためですが、剪定などとしては、枝を折っても「松のっこみどりの少年団」から叱られてしまいますのでできませんが、こちらはどうでしょう。日東道ゆざパーキングエリア、仮称か。眺望台から、鳥海山を臨むと、中腹の碎石地はかなり異質に見えます。パーキングエリアの完成が7年から10年後としても早急に植林をしていただかないと景観が損なわれたままの開通となります。ぜひ植林の働きかけをお願いするものであります。

次に、公共施設の建築にあたってということテーマにしたいと思います。東日本大震災からの復興と、2020年東京オリンピックが誘致されたことから、建築資材の不足と高騰が続いております。たびたび新聞をにぎわす、鶴岡市文化会館の例を持ち出すまでもなく、各自治体の建築計画の入札は、不調に終わったり、入札会が開かれぬ事態も起きております。我が町の、吹浦防災センターにおいても、同じようなことが起きております。地元選出の議員の皆さんから、お叱りを受けることになるかもしれませんが、つい

この間、津波被害想定の見直しが国から発表されたばかりですので、建築計画にも影響が出てくると考えますので、この際もう一度公共施設建設に当たって考えてみたいと思います。まずは、建築設計に当たっては、プロポーザル方式は決してよい選択肢ではないのではないかと申し上げます。往々にして設計者さんは、夢を描いていると思うときがあります。ましてや、設計者さんが遠方の方となると、建設地の気候風土に疎いことも手伝い、施工図を作成するときにとても苦労することはよく耳にいたします。私は前に、公共施設の生涯コストについて意見を申し上げたことがあります。建築時のコストに比例して、維持・管理のコストもかかってくることも言いかえることもできます。言うまでもなく、公共の施設は住民のためのものであるし、建物の機能と使い勝手のよさも求められます。そして、経費を抑え長く有効に使いたいものです。何を削るかではなく、何を望むか、何の機能が必要かを吟味し、今できる最大限の建築を望むものです。

以上、壇上より質問といたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、阿部議員に答弁をさせていただきます。質問が多岐にわたっておりますので、一問一答方式ですので、除いた場合は後で質問いただきたいと思います。

初めに、総合交流促進施設株式会社につきまして質問がありました。2期連続赤字の決算の要因と解消策についてということでありましたけれども、8月の発表の、山形県の経済動向月例報告によりますと、消費税引き上げの影響が見られるものの、全体的に着実な持ち直しが報告されております。個人消費に関しましても、持ち直していることで、町の景気についても収穫の秋を迎え、期待をしているところであります。遊佐町総合交流促進施設株式会社の事業報告より調べますと、平成24年度17期は、278万3,394円の純損失、平成25年度18期の純損失は2,356万5,873円となっております。議員ご指摘のとおり2期連続の赤字決算となっております。主たる原因としましては、原因を分析しますと、低温・長雨などの天候不順により、農産物の作柄が悪く、メロン・スイカ・庄内柿の出荷が本当に少なかったこと、直売所での売り上げが伸びなかったこと、また遊楽里などの宿泊施設においても、天候不順やキャンセルが多く発生し、売り上げが確保できなかったこと、そして燃料高騰による光熱経費等の増で、経費がふえたことが主たる原因となっております。部門別に見ましては、宿泊施設の損失額が全体の収支に影響して赤字決算になったというところでございます。

今後につきましては、前述のとおり県内の景気が回復傾向の中で売り上げを確保していきたいと思っておりますが、実は過年度、21年度、2年度、3年度、4年度、緊急雇用、それからそんないろいろ雇用対策で町として多大なお金を投入してきた経過がございました。ところが、24年度は、雇用対策の補助金は一円も町から支出をしておりません。そして、どちらかというと直売所のふらっとの売り上げによって、その利益で宿泊部門の赤字を相殺せよというような経営のあり方でありましたので、特に直売のメロンがほとんど糖度が乗らなかった。スイカもだめだった。長芋もだめだったという形で、直売の売り上げが落ちればその影響をもろに受ける。そしてあとは、燃料の高騰、水道光熱費のやっぱり異常な値上がりが1年間続いたということではないかと思っております。平成25年度より指定管理をした、しらい自然館と協力しながら鳥海山観光をメインに、グリーンツーリズムと事業タイアップしていながら、積極的に誘致活動を展開して、今後は増収につながるよう指導してまいりたいと思います。

私は、株主総会におきまして2期連続の赤字の責任をとりまして社長を解任をさせていただきました。まさに重い責務を負って責任を負うたというふうに理解していただきたいと思います。実は、その席には阿部議員所属の遊佐鳥海観光協会の理事長も出席をし、決算についてはご了解をいただいておりますので、観光協会等内部的な議論として意見等賜ればありがたいと、このように思っております。

また、新しい発想による事業を展開、設備も非常に古くなっておりますので、それらの拡充と更新等図らないと、お客様からの信頼もなかなか得られないという状況でございますので、それらについては宿泊施設については一定の指定管理料を支払いながら新たな体制で臨まないと、いつでもふらっと、直売所等の売り上げにおんぶした形での会社経営では成り立たないという判断のもとに、25年度から指定管理料をしっかりと出すという形で進めさせていただいてきたところであります。交流人口の拡大とか地域の活性化、また先ほど雨が降れば鳥海山全く見えないのではないかという阿部議員からの質問等ありましたけれども、それについては鳥海山をメインにした展示ホールきちんと整備をさせていただきましたので、天候が悪くても遊楽里に展示ホールに行けば鳥海山そのものはしっかり見ていただける、そんな鳥海山の発信の拠点にしていきたいと思っております。

次に、遊佐の食の磨き上げと観光の素材にするための質問であります。まさに食の都庄内での我が町の食のあり方という形での質問であります。夏の特産品であります岩ガキ、なかなか資源の減少が心配されている現状であります。庄内浜全体での岩ガキ資源量が減少しているため、山形県、沿岸市町村とともに対策を検討、事業化を進めており、遊佐町においても、かねてより岩ガキ増殖礁の適地について、事業調査を進めてましたが、その結果に基づき、今月から湯ノ田沖の増殖礁設置工事に、着工する予定であります。また、6月に設置されました「鳥海岩がきあんしん協議会」の活動内容に、増殖事業の調査、研究活動も盛り込んでおり、8月9日には、秋田県の潟上市へ、旧天王町まで岩ガキの増殖事業の視察研修に行っております。遊佐町における岩ガキ養殖事業の取り組みではありますが、現在のところ、情報収集と調査の段階であります。現時点で他県の養殖事業の方法を見ますと、親貝を水槽の中で産卵させ、ホタテガイ等の貝殻への定着・安定化を図った後、養殖いかだ等につるして生育させる手段で実施しているところあります。稚貝の安定化までは、遊佐町でも十分可能と考えますが、養殖いかだについては、内湾の波浪の穏やかな海域で、広大な面積を有する場所に設置していることから、地形条件等が遊佐町の海域の中で可能かどうか、また、別の方法で養殖ができる方法がないかなど、水産試験場等関係機関と連携して調査、研究していきたいと考えております。

また、日本海側での成功事例のある、我が町の議会が昨年研修に訪れた隠岐諸島は、四方を島で囲まれた天然の内湾状の地形をなしているところあります。情報交換などを通して事業の可否を調査してまいりたいと考えております。

3つ目は、景観の整備についてですが、遊楽里の西側の松林の一带について、確かに飛砂の防備林伸びました。当時は、18年前ですか、5階からも見えたやつがほとんど6階でも見えないというふうになっております。眺望確保のためということで先端の切り詰めに対して許可がおりるかということは非常に難しいのか、許可多分おりないのではないかと、このように認識をしておりますので、本当に景観プラス・アルファのものをやっぱり提供するという形にしていきたいと、大変なかなと思っております。

また、日沿道に関する景観についても質問いただきました。町が目指しておりますパーキングエリアタ

ウン構想の大きな売り物の一つが、鳥海山が一望にできる景観、どこよりも美しく雄壮に見渡すことのできるパノラマサイトであることは間違いありません。この景観の中におきまして、残念ながら今現在、岩石の採取地が未植林であるため、そこだけ地肌が目につく状況にあります。去る8月5日の第2回臂曲地区岩石採取事業監理委員会におきまして、事業者から今後の緑化植栽の計画が示されました。本来であれば、採取が終了した箇所については、年内に植栽したいとのことでした。しかしながら、秋に植栽を行っても根つきが悪くすぐ枯れてしまうため、来年の春に植栽したいとのことであり、監理委員会において了承をいただいているところであります。町といたしましても、確実に植栽を行っていただき、その後の生育状況を見守っていきたいと考えております。以上であります。

それから第2点目、公共施設の建設についてでありました。大変長くなって、答弁多岐にわたるものですから恐縮でございます。プロポーザル方式のよしあし等いろいろ提案をいただいたと思っています。現在、国の社会資本整備総合交付金事業に位置づけ、まちづくりセンターの改築を、順次進めておりますが、これは平成23年度に策定した「遊佐町まちづくりセンター改築基本計画」に基づくものであり、設計者の選定に当たっては、「長きにわたって町民自治の拠点として活用される施設をつくるためには、コストの安さのみが優先されるべきではなく、各地区固有の事情を酌み取ったり、地区の課題解決のための提案を行ったりすることができる、設計事業者の選定方法を導入することが重要」としております。質の高い建築設計を行うために最も重要なのは、設計者の能力や経験などの質であり、この視点における設計者の選定方法として望ましいのが、「プロポーザル方式」であると決められておりました。この方式は、「公平性、透明性、客観性を持つ設計業者選定が可能であること」、「設計業者を選定し、それから具体的な設計を発注者との共同作業により進めることが可能であること」などがメリットとして挙げられております。平成24年度には、稲川まちづくりセンターと吹浦地区防災センターの設計委託業務に向け、地区住民からの意見要望の取りまとめや課題の整理を行いました。多くの課題がある中で、それらを解決するためには高度な知識・技術や創造性、応用力などが求められ、広く多様なアイデアを持った、設計者からの提案を募る必要があると判断し、「公募型プロポーザル方式」を採用したところであります。

プロポーザル実施要綱の作成時には、地区住民が新しい施設で何をしたいのか、どのように使いたいかを基本とし、求める機能や間取り、完成後の運営方法などをコスト面も視野に入れながら、地区住民による意見交換や、アンケート調査などにより検討を重ねてまいりました。また、設計者が決定した後も、設計者の提案をもとに、地区住民と設計者が議論を重ね、共同で設計書をつくり上げてきております。遊佐町において「公募型プロポーザル方式」は、平成24年度の稲川まちづくりセンター、並びに吹浦地区防災センターの設計を選定するために、初めて採用いたしました。続く平成25年度には西遊佐まちづくりセンターの設計者を選定のために、同様の方式をとっております。今後、施設完成後に時期を捉え、まちづくり協議会や施設利用者の声を把握した上で、これまで行った3件の事例における問題点、課題の検証を行い、次期の公共施設建設に生かしていきたいと考えております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員の再質問を保留し、午後3時10分まで休憩いたします。

（午後2時58分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後3時15分）

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員の再質問を保留しておりましたので、再質問を許可いたします。

6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） それでは、再質問に入させていただきます。

まず、うちの観光協会の理事長が賛成したことというお話がございましたけれども、私はその構成の理事の雇われ理事でございますので、いわゆる株式会社の理事ではございませんので、その辺は差っ引いてお話しさせていただきたいと思います。赤字決算の要因がやはり宿泊部門が低迷したということが前社長の町長からお話がありました。そのいわゆる宿泊施設を盛り上げるためには、やはり食の開発ではないかというふうに先ほど申し上げたつもりであります。その一つとしてカキでありますし、カキの品不足というのは、やはり今後とも主力の夏の風物詩となるわけですので、その辺は重々に留意しながら増産に努めていただきたい。

もう一つ、いわゆる先ほども申し上げたとおり、こんな片田舎の酒田市に食通をうならせるいわゆるレストランができたということで、再三ラジオドラマでも放送されているル・ポットフーであるとか、今特に自然、オーガニックに目を向けているアルケッチャーノ、そういう食というものがとても重視されております。評判も高いです。その辺遊佐でも十分な素質というか素材があるわけですので、その辺をこの株式会社の持っている店舗で提供できるのではないかというふうな提案でございます。新しい副町長の新社長からその辺のお話、意気込みも含めてこんな提案はどうですかということでの一般質問でありますので、お話をお聞きしたい。

議長（高橋冠治君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） それでは、総合交流促進施設株式会社の代表としての立場でひとつ答弁をさせていただきますというふうに思います。

ただいま食の開発というお話ございました。その前段といたしまして、私どもとしては当然にいたしまして、町の施設を指定管理制度という形で預かってございますが、町の観光を担う先ほど議員からもありました中核施設という認識のもとに、お客様の視点を大切にしまして、お客様に心からご満足いただけるように、喜んでいただける適切で親しみやすい施設運営と管理に努めていかなければならない、こういうふうに思っております。しかしながら一方では、収益性を高めていくという大きな基本となる大前提がございますので、そういった意味におきましてただいまご提案のございました食というものに重きを置いた部分、そういったことは一つの大きな要素になるのではないかなと思うところでございます。今これから未来に向かってというお話の部分で申し上げれば、それぞれの立場の中でいろいろな検討もさせていただきながら取り組んでいるというところでございます。食に限らず今までも行ってございましたが、経営者会議ということでこれを毎月開催させていただいてございます。私を含めて専務、総支配人、総務部長で経営状況、それから経理状況等の分析、意見交換を行いまして、今後の業績アップに向けた営業活動の

展開はどうあればいいだろうかというようなこと含めて協議をしております。

また、内部的には業績検討会の開催ということで、課長職以上によります業績の検討の場を、会計を見ただけの高橋会計の先生のほうを交えて開催をしております。外部的な視点を踏まえて、高橋会計さんのほうからこういうところについてどうなのだろうかというようなことも、その場でご指摘をいただいているというところでございます。

もう一つには、先ほど町長のほうから答弁の中にございました社員研修というのを昨年から取り組みを充実させていただきました。これまでも、外部研修という形で派遣研修の形では小規模ながらも実施してきた経過がございます。例えば商工会さんとかブランド推進協議会のほうで実施している商品展示とか含めた研修の場、これに加えて内部研修ということで、外部の講師の方をお願いをしまして、具体的には例えば銀行の支店長さんをお願いをして、銀行というのはご案内のようにお客様の接客という視点で非常に大きな視点をお持ちなわけですので、お客様への対応、接客に関する研修、そういったことを今まさに去年の10月から3月にかけて、回数的には確認をしましたらおおむね12回程度開催をしているのだということがございます。今繁忙期には、どうしてもそういう研修は開催しにくい状況にあるわけですので、今後また同じような時期を見計らってあるべき研修、これは自分たちが何をしていかなければならないのかというお客様目線での商品開発も含めて取り組みをしていかなければならないだろうな、こういうふうにしてございます。

食の関係につきましては、先ほども食の都庄内というふうなお話ございました。それから、先般公募された庄内空港の名称ではおいしい庄内空港、そういった形の中で食を中心にした庄内を発信と、これが今非常に力強く発信をしていこうということで取り組みをされてございますので、デスティネーションキャンペーンの中でもその山形の食含めて、庄内の場合は特にその食に力を入れているというような全体的な状況もございますので、その中で遊佐の恵まれた食材を生かした食のあり方、これはやっぱりぜひ先ほどの言葉をかりれば、遊佐の食べ物の模範メニューを遊楽里等で何とかお出しできるような形に結びつけられれば望ましいのかなというふうに思うところでございます。これまでも、遊佐カレーとかさまざまな面で遊佐の食材を生かした形で取り組みはしてございますけれども、こういったものをより具体的にしていかなければならないだろうなということで、先般の会議でも具体的な形で私のほうからお願いをいたしますが、指示出しをさせていただいたのは、いわゆる特に遊楽里等でお出しする食事の提供、こういったもの、給食でいえば献立になるわけですが、ああいったものをいわゆるお客様目線の中で外部の方から食べていただいてご意見をいただける、そういう場を設定できないだろうか。お一人、2人でいいわけですので、そういうアドバイザー的な要素の人をどういった形の方がよろしいのかは、今検討をしているところでございますけれども、そういったことを通してやっぱりやっていかなければならないのではないかなということで考えているところでございます。

特に先ほど10番議員の一般質問でもありましたけれども、やはり我々といいますか、施設のほうに勤めている方、それから前代表、私も含めてですが、町民の皆さんからは常に厳しい目線でご指摘をいただくというのは常でございますけれども、これも裏返していえばひとえに期待のあらわれ、頑張ってもらいたいという愛情を込めての言葉だというふうな、励ましの言葉だというふうな我々思いながら頑張らせていただきたいと思っております。今具体的に食の部分については、なかなか難しい側面もございます。た

だ1つ、この間もツーデーマーチと一緒に歩かせていただいたコール・メロディオンの学生の皆さんから、しらい自然館のほうにお泊まりでしたけれども、お米おいしかったです。おいしいです。これは、言っていていただいて大変うれしかったなと思ってございます。遊佐の開発米を使用させていただいておるはずですが、そういったことおいしいお米ということで評価をいただいている。それに加えて、やっぱりそのほかの季節感、それから郷土食、これを生かしながらの食材、メニューと、こういうものを配慮できればなと思いますので、これからもご意見をいただきながら研究をさせていただきたいと思ってございます。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） 先ほどの四季折々の料理が食べたい。遊佐の食の都遊佐としたいというふうな提案をいたしたところでございます。

記憶にあれば、前遊楽里でもいわゆるその月々の試食会等々やっていたように思います。それは、一部の限られた人しか食べられないのかもしれないかもしれませんが、月初めのニューメニュー、新しいメニューのときいわゆる格安でお客様を招き入れるというようなことも考えていけば、それはそれなりに誘客にもつながるでありましょうし、新しいメニューの開発にもなるかと思えます。その辺の取り組みももう少し考えてみてはいかがでしょうか。一問一答ですので、テンポよくいきたいと思えます。よろしく願います。

議長（高橋冠治君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） もうその辺四季折々の季節感を生かした料理、こういった形のものを当然やっぱり大切にしていくというのは基本になろうかなと思えます。

遊佐の食材、それから季節感、これを生かしながら、実は会社運営に当たって配慮している大きな視点の中に、いわゆる使用する食材、それから物品、運営に関する諸問題も含めてですが、できる限り地元を意識しまして購入等を行うことに努めてございます。こういったことで、地場製品の消費拡大、それから地域経済の活性化に配慮をしたい。若干地元を意識することで、運営的には少しばかり高くつく側面があったとしても、それは一つの地域内循環という広域的な要素も加味しながらやっぱり運営していく立場の施設という理解の中で頑張っておりますので、そういった四季の食材を生かした形で、できれば町民試食会なんていうとちょっと大きくなりまして、できるのかできないのか、クリスマスディナーパーティーみたいな形のときに、ああいう企画の中でちょっと町民試食会ということで、有料でもいいですからやってということになれば、そういった場も利用しながらご意見をいただく。忌憚のないご意見を述べていただくかわりに、お金も出して食べていただくというちょっと変則的になりますが、そんな場もどうなのだろうか、今思いつきのお話で恐縮ですが、少なくともいろんなご意見をしっかりと受けとめさせていただけるような機会、場を何らかの形で設けていきたいなと思ってございます。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） 日本の食の都大阪、京都であれば、店を何度も訪れて育てるという話があります。なかなか我々は、一度行ってまずかつたら行かないというような、そんな風潮もございますけれども、そんなことなしに育て上げる食堂にしていきたいな、食事の場にしていきたいなと思えます。今回500回の議会の打ち上げは遊楽里だそうでございますので、期待を申し上げてこの件に関しましては終わりたいと思えます。

いわゆるもう一つのごちそうであります景観について、先ほど監理委員会の中で植栽の話がございま

た。その植栽のいわゆる来春に植栽される面積等々、幾らか詳しいことがわかればお聞きしたいと思いません。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

臂曲岩石採取事業に関します事業監理委員会を今年度に入りまして2回開催をしております。いずれも委員会においては、緑化のことについて協議がなされておりますが、ただいまのご質問に関しましては、8月5日の協議議題の一つに取り上げまして、先ほど町長の答弁あったとおりなわけではありますが、面積につきましては、1ヘクタール3,000本、1間1本の割合で植栽をしたいということでの報告をいただき、町の植栽の方法につきましては、その時期のことも含めて先ほど答弁あったとおり来春にということでの了解を合意を得ました。来春にということなわけですが、そして杉を植えるということなわけですが、町民の皆様からも心配をされております。本当に根づくのかと。森林に再生、森に再生なるのかというような疑念の声も上がっておることもありまして、当該事業者につきましては、その実績もあるということで、その実績あるところを現場を我々の目で指導権限者であります県と一緒に確認をして、その辺の状況を見た上でまた再協議に臨んでいきたいというふうに考えておりました。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） 通告から外れるわけはいきませんので、この辺で終わりますけれども、ぜひいわゆる碎石事業は植栽がなされて初めて完了するというふうに私も考えておりますので、その辺の監理委員会でのいわゆる話し合いを含めながらぜひ緑化を実現していただきたいと思っております。そうでなければ、これ以上広げられないというのが住民の思いだと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次のプロポーザルのほうの関係について申し上げたいと思っております。やっぱりプロポーザルのよさとして、プロポーザルは設計士を選ぶというような意味がございます。いわゆる設計を選ぶのではなくて設計する人を選ぶ。地元のいわゆる施工業者とも詰めながら建物を建てていく、設計をしていくというような、そういう利点もあるかというふうには考えておりますけれども、なかなかやっぱり稲川の今のシミュレーションの写真なんか見ても、本当に遊佐町の業者でこのようにできるのか。例えば鶴岡の文化会館であれば、地元の企業では建てられませんというふうないわゆる書類の提出があったと聞いております。その辺のことを含めて、今の吹浦のいわゆる防災センターの見直しについては、総務課長ですが、その辺の見直しの内容について少しお聞きしたいなと思っております。

議長（高橋冠治君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） それでは、私のほうから3点ほどにわたってただいまのご質問のほうに答弁をさせていただきます。

経過についてはご存じのとおりであります。6月の議会の際に一定資材の高騰あるいは人件費の高騰というふうな部分もありまして、9,000万円を増額をさせていただいて、債務負担行為の2カ年事業という位置づけをさせていただいたわけでありまして、それを受けまして7月14日に入札をしましたところ、2回目の応札のときに参加いただいた業者さんのほうからは辞退をされたということで、不調という形になったわけですが、その後この内容についての見直しを担当のほうでしてきたところであります。

最終的には8月25日まで、中にお盆が入りますので、実質1カ月の間に地元の建設委員会等の打ち合わせを3回ほど設定をさせていただいて、その内容について詰めさせていただいたということであり、その都度当然その設計士の先生のほうからもおいでいただく、あるいは中間で電話等のやりとり、ファクス等のやりとりも含めて何度かその設計内容の見直しをさせていただいたということであり、また7月の入札の結果を受けて設計内容について疑問、質問いただいた内容について、文面ではなかなか理解いただけない部分もあろうかということで、実際設計内容を設計士のほうから直接その技術的な面を含めてご説明をさせていただきながら、8月25日段階までその設計の内容を見直しをしたところであり、その基本的な線としては、これ以上のまず予算の増額はしないという形の中でその設計内容を詰めていきたいと、こういうことで地元のほうにもご説明をさせていただいたところであり、その方向性の中で一定資材の変更等、あるいは設計内容の変更等させていただいて、8月25日、先ほど出ましたけれども、申し上げましたが、この線でどうだろうかということで、ではこれでということで構造計算含めて入って、いこうという確認をしたところでありました。これが第1点目であり、

翌日、8月26日でございますが、テレビの会見は5時、それから新聞は翌日だったと思っておりますが、マスコミの解禁がありまして、いわゆる国のほうから日本海における大規模地震に関する調査検討会報告というものが出されまして、おやと、こうなったわけであり、これまでの吹浦地域におけるその最大津波高の高さが変わるだろうというような報告が国からなされたということであり、その内容については、平地においては9.3メートル、それから全体については12.5メートルの津波高が想定をされるということで、沿岸地域16キロほど遊佐町はあるわけですが、そのどこのポイントかということにはつきりまだしていないのですけれども、遊佐町におけるその最大津波高は、これまで吹浦で予定をしておりました7.5メートル、県のほうで報告をしたものと違うと、いわゆる高くなるという想定をしております。これが吹浦地域になるのか、ちょっとどこの地域になるのかわかりませんが、これまでの想定とはちょっと違う数字が報告会の中では出たと。全体では、全海岸線の中では12.5メートルということで、これはこれまで想定をしておりました鳥崎の部分が一番高かったと思っておりますが、これよりは20センチほど高いということであり、そして、到達速度が11分ということで、これまでの二十二、三分から半分ほどの到達時間と、こういう報告が出されまして、これを一体無視していいのだろうか、ということであり、確かに報告でありますから、まだ県のシミュレーションはできていないわけであり、非常にそのどうなるのかもわからない部分がありますが、こういう状況をやっぱり検討する材料としては大事なところではないかという捉え方をさせていただきます。そういう報告を受けまして、非常にこちらのほうとしても混乱をしているという状況がありました。県のほうにも行きまして、危機管理、さらに事業担当であります都市計画の部分についてもお邪魔をしながらその状況を確認しましたけれども、浸水区域あるいは浸水深の作業については、県知事がその後におっしゃってございましたとおり、平成27年度末のところまでいわゆる海岸線までは国の数値です。そこから先の内陸部については県の作業です。つまり浸水域シミュレーション、浸水深については県の作業ですということになって、27年度末にこのシミュレーションをやりましよう、という話だったわけであり、

ただ、県のほうでもまだ詳細なデータはいただけないという状況であります。50メートルメッシュに区切った国の検討会のデータについては、これから一、二カ月後に県のほうにデータが提供をされると

いうことでありますから、今我々がわかる数値は、新聞報道以上のものがなかなか手元にないという状況であります。

こういう状況を踏まえて、地域の方々、いわゆる役員の方々とも少し意見交換を今させていただいております。これまでのその計画でやっと合意といいますか、確認をした内容で果たして建設をしていいのかどうか、これは国に確認をする必要があります。これは、津波データを出したのも国交省でありますけれども、この交付金事業の担当所管も国交省であります。そういう意味からすれば、どっちをとるのかという状況もありますけれども、いずれにしてもその計画どおり実施をしていいかどうかということの確認をやっぱり国のほうに一回確認をしなければならぬと、こういうことでありますし、それから報告されたデータについて、いわば地域の活動の拠点という形でまちづくりセンター機能ということとともに、防災機能を備えたビルというところの中で、その津波避難という部分で基本は高台に逃げるということでもありますけれども、津波避難ビルという要素をどう考えたほうがいいのか、これから数値が動くという可能性もありますから、そこのところを十分に見きわめながらさらに県、国と協議をしながら判断をしていきたいと、こういう状況で今ございます。

議長（高橋冠治君） 6番、阿部満吉議員。

6番（阿部満吉君） 時間も限られておりますので、まとめたいと思います。

今総務課長が言ったとおり、見方によってはその津波の到達高さというのは変わってくるわけですし、また月光川の河口の狭隘な地域にいわゆる波が押し寄せれば、もっと波の高さというのは高くなるというふうな予測もされております。ですので、さっき課長がおっしゃったとおり、本当に避難防災ビルでいいのかというのはもう少し考える必要もありますし、冷静に外から見れば、やはり大物忌神社の参道を上ったほうがかえって命が助かる人の数のほうが多いのかなというふうなこともあります。命のことでありますので、地元住民が決めることでもありますけれども、1つきょうの朝、朝日新聞の中で県の県有の施設のいわゆる生涯コストの話が出ておりました。今後30年を試算したときに、年間当たりやっぱり今の予想の倍ほどのいわゆるお金がかかってくるというような、そんな負担増の話もあります。そういう中でこういう公共の施設を建てていくわけですので、いろんな面からも考えて、地元の住民のニーズを生かすためが一番でありますけれども、前に今議長席にお座りの高橋議長がいわゆる維持管理をできる業者さんが設計施工まで見るというような事例の紹介もなされておりました。今後とも維持管理をしながら住民で使っていくわけですので、そんな視点、いわゆる年間コスト、そのビルの生涯コストも考えながらよりよい建物にしていきたいと思います。

プロポーザルは、それなりのフレキシブルな設計ができるはずですので、そのことも含めて今後考えていきたいと思います。いい機会だと思いますので、住民を守るための防災センターになるわけですので、それがいわゆる命取りにならないような、そんなビルにしていただければと思います、私の質問を終わりたいと思います。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は、吹浦地区の防災センターにつきましては、地元と防災の施設として防災活動の拠点としてそこを地域でまちづくりセンターの機能を持たせて活用するという形で総務課長、防災で合意をした次の日に国の発表があったということで本当に混乱をしまして、ただ私から見れば不調になっ

て逆によかったのではないかと。一遍それがもうスタートしてしまったら、当然それは設計許可ならないものをつくるというわけにいかないわけですから、それはしっかりと議論して、しかし本当に必要なものは設置をしなければならないでしょうし、あればいいもの、例えば当初からエレベーター欲しいですよと言われて、設計にはエレベーターありました。だけれども、エレベーターはでは本当にその1階、2階が普段使っていて津波来たとき水かぶったら中に入った人たちはどうなるのだろうかというとき、また停電で逃げられないままにそれが水をかぶったときには、浸水域はたしか最大浸水域で2メートルだから完全に水が来るとい形ですから、停電したときにもう津波が来て、それがエレベーターの中閉じ込められて出られなかったらどうしようかという形があったときには、命を守るものが有限の建物の中に避難するというやり方よりも、無限の陸続きの高台があるエリア、神社のほうにやっぱり避難するということが基本だというもう一遍確認し合ういい期間。だけれども、国の基準の中では何メートルまで最大浸水深だ。津波が本当に何メートルまで来るのだろうかというシミュレーションを何とかクリアしなければまずいということを考えますときに、本当に今の合意した建物が果たしていいのか悪いのか、これから1カ月、2カ月、国の社会資本整備総合交付金事業、都市防災の補助金でつくるわけですから、国のしっかりしたオーケーをもらわないで見切り発車はなかなか難しい。その間は、だけれども、全部が県からシミュレーション出るまでは、なかなか地域としてもこれまで積み重ねた経過はあるわけですから、それらをしっかりつかまえながら、早期に情報入手しながらクリアできる形。

そして、もう一つの案としては、今の建物で防災上避難できないというのであれば、すぐ隣接に防災タワー、津波タワー的なものでその後に追っかけるという視点も決して全くゼロではないのか。やっぱりそのような形で、国からの基準をいただいて出るのが恐らくもう2年かかると県では言っているわけですから、2年後まで建物つくるの待ってくださいよという形はいかないでしょうから、そこら等もしっかりと視野に入れながら進めていかなければならないということです。見直すいい機会、逆に言うと、発注してしまっていたら、ちょっと待ってくださいよという形になったら、本当に違約金が発生しかねない状況であったということ、これを回避できて国のお墨つきをもらってしっかりつくりたい、このように思います。

以上であります。

議長（高橋冠治君） これにて6番、阿部満吉議員の一般質問を終わります。

12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） 私で5番目、きょう11時から一般質問始まって4時間ほど皆様、大変飽きてくる時間だと思いますが、もうしばらく我慢していただきたいと思います。

それでは、私も通告いたしました一般質問させていただきます。遊佐の食文化と交流人口拡大を図る施策について、町の人口が減り続くというのは寂しいものであります。本町どころか我が国まで減びてしまうと言われるほど危惧され、今国政では年金や保険制度などに大きな影響を及ぼす少子化問題が深刻化していることはご承知のとおりであります。先日、庄内地区議員研修会が開催され、講師に庄内支庁長の佐藤氏より講演を賜り、私の想像を上回る庄内地域の県外への高校生も含め、人口流出の多いことに危惧を感じた次第であります。このように庄内地区の人口動態は、山形県平均の2倍と県外転出者と言われ、庄内地区は新規高校卒業者の県内就職は県内4ブロックの中で新庄最上よりも低い雇用の場との講師のお話を聞きし、大変残念で今後の町運営に危機感を感じたところであります。このような厳しい社会情勢の中

であります。地域住民が行政と一体となって遊佐にしかできない食文化を開発し観光と一体化とした交流人口の拡大を図ることが我が町には重要な施策と考えます。町長の長期的ビジョンをお聞きし、壇上からの質問といたします。よろしくお願いたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 12番、那須良太議員の質問にお答えをさせていただきます。

遊佐の食文化と交流人口の拡大を図る施策で長期ビジョンを示せよというご質問でございました。本当に実は、食の都庄内の4人のシェフによるイベントが9月7日、ツーデーマーチと同じ日に開催されました。我が町ではその庄内でのイベントに参加できなかったこと、職員も含めてできなかったことは非常に残念だと思っていますけれども、町としてはツーデーマーチにかかりきりであったという現象でありますので、それらの情報は後ほど参加者、県庁通して情報はいただけるものと思っています。遊佐町の振興計画であります「ゆざ21ハピネスプラン」では、伝統あるすぐれた食文化や、特色のある食文化等の継承を支援することを目標と掲げております。この目標を達成するため、平成24年度から遊佐ブランド推進協議会では、遊佐町食生活改善推進協議会と連携のもとに、郷土料理レシピ集「つぐてみねが遊佐ごっつお」という作成に取り組み、今年度に入りようやく完成を見たところであります。この冊子には、季節ごとに67品目の郷土料理のレシピを掲載をしております。また、合併60周年記念事業実行委員会からの要望もあり、完成したレシピ集を記念事業に位置づけ、8月1日に町内全戸に配布をいたしております。このレシピ集の発刊がありましてから、私の妹ここいないのだけれども、届けたいので、もらえませんかとか、そんな遊佐町役場に問い合わせに来る人もかなりいらっしゃったというふうに伺っておりますので、遊佐をかつて離れた方でもふるさとの味を思い出したい。そして、弟や妹にその料理のレシピ集を送ってあげたい、そんなふるさとの味が受け継がれるということ、大変ありがたいことだと思っておりますし、遊佐町のこれからを担う子供たちへの世代に先人がつくり上げた食文化がしっかりと受け継がれ、本町のさらなる発展へのかけ橋となってくればありがたいと思っています。

このほか、遊佐ブランド推進協議会では、食文化・農水産業や観光における、地域資源を生かした着地型観光ツアーを企画し、地域の交流人口拡大と、宿泊施設や飲食店などの観光関連施設での、波及的な雇用を創出することを目指した事業を行っております。また、遊佐カレーにつきましては、それぞれの施設、ふらっとでは、また遊楽里の7階ではいろんなそこ、駅ではというような形でそれぞれ特徴を持った、例えば米育ち豚を使った食材、豚肉を使った遊楽里の7階のレストランでの食事とか、いろんな形、アイデアを組み合わせて発信してまわっていること、本当にうれしく思います。

先日、知事とのふれあいトークの午前中、実は吉村知事を道の駅鳥海ふらっとにご案内を申し上げました。お魚に並んでいる皆さんがかなりおりましたので、ああ、魚、これが評判の元気な浜店ですよという見ていただきまして、その後お魚も買っていただきました。産直のあの野菜とかも何種類か知事はあれ欲しい、これ欲しいといって、秘書課長さんが大変だったのですけれども、買っていただきまして、そして実はあのお土産用品売り場に入ったときに、吉村知事にいや、銀座のアンテナショップで加工センター、吹浦の婦人会長さんが売っているあのすぐチンして食べられるものが非常に人気なのですよというお話を申し上げたら、吉村知事から1つ提案をいただいたのです。何で湯野浜のクラゲ水族館にあれだけ人が来てくれるのに、あそこに売る交渉しないのでしょうかね、言われました。もっともっと食欲に地域のもの

を発信する必要があるのではないかと知事から逆に励ましと、そんなアイデアも皆さん気づいてくださいよという提案もいただき、なるほどな、ただ東京に持って行って売るのではなくて、鶴岡の加茂水族館には本当にもう並び切れないほど来て、年間100万以上来るのであろうと言われるところで、何とかそういう鶴岡市さんとの話によって、そのような地域の発信、庄内の発信ができればありがたいなと思っております。平成24年度から町の観光資源や文化財、食文化等の素材活用を念頭に置いた、モニターツアーも既に実施をしております。この中から継続可能性のあるものを、今年度中にツアーメニューブックにまとめ、来年度以降、観光エージェント等の提案を行うことにより、商品開発につなげていければなと思ひますし、さらなる交流人口の拡大を目指してまいりたいと、このように思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） 一問一答ですので、四、五回お聞きいたしますので、お願いします。

まず、山形県のこの遊佐庄内が山形県で米沢の八幡原、山形の東根工業団地、新庄最上の新庄工業団地、庄内地区、鶴岡と酒田あるわけですが、ここで高校生が卒業して地元に戻る人が一番悪いのです、庄内支庁長長の調べた結果は。私この辺を見ると、非常にショックでした。まさか新庄最上から負けているのではないだろうなと思っておりましたところ、やっぱり庄内が何%か低かったのです。この若い人が住めないということは、もちろん少子化が物すごく進みます。この辺が遊佐町の最大のこれからの課題だと思っております。

最後に、食材というのは、これは後から質問しますが、やはり遊佐町でできるもの何ですかということなのです。そういうことを考えると、やはり東根はあそここのところ工業団地があつて、山形市へは全然ダメなのですが、あそこに工業団地あるために、あの周辺の大江町だとかあの町が何社だか何部落だかある中がほとんど余り人口が減っていません。中山だか大江だとか、その原因はやっぱり工業団地があつて若い人が雇用できるということで、通勤時間も大体三、四十分でできる範囲内だとか、町村が四、五カ所あるわけでありまして。そういうことから考えた場合に、やはり我が町は秋田県の県境でもあるし、また酒田が非常に弱くて、やっと今花王石鹼がおむつで今この間50億円ぐらいかけて工場を造成して、120名ぐらい使うということで、男子ですが、1日を24時間を2人で勤務するということですが、24時間体制だそうなんです。それでやって、やるということでこれは9月、11月の試験だそうなんです、それまで工場つくるといふことだと思ひます。エプソンと若い人といふか、そういう男子型の企業がやっと今また芽を吹き出したのかなという感じなんです。あとは、ほとんど女性の、酒田は福祉にしても、デパートにしても、ほとんどパート職の女性が多いです。もう給料の人は管理職の人だけですので、ただそういうことからすると、所得が非常に庄内は1人の所得が低いと思ひます。これは、私だけでなく皆さん計算するとわかることなんです、そういうことから考えるとですけども、まずこの若い人を雇用できる会社をといふのはやっぱりすぐはできません。これ、なかなか大きい会社から見れば、大学、高校がちゃんとしたまちでないといふかな、その職員が家族連れで行くのは嫌だと言っているそうです。それから考えると、大阪有機さんもつい最近まで遊佐町には住んでいません、誰も。全部酒田です。それは何でかと皆さんわかつて思ひますが、高校と大学とかそういう学校があつて、ちゃんとしたところでないといふ嫌だといふことなのです。それは、遊佐にないといふわけではないのですが、やはり今普通高校ではそういう物づくりの会社はほとん

ど工業関係がないと。それで、今鶴岡のほうが酒田よりは活発です。

そういうことを考えると、やはり我が町でできるもの、先ほど前の阿部さんが食材のことで言っていました。パプリカの話も先ほど出ていましたが、パプリカは残念ながら生産は日本一かもしれませんが、食材のあれは供え物です。中心の食材ではないです。ちょっとあるかもしれないけれども、パプリカが中心で食材が売れているというのは私余り聞いたことないので、あれは何かに対する脇につく食材であって、だからやっぱり私はこれ億円を超えられないと思うのですが、また本当の遊佐の食材ではないわけです。パプリカは野菜ですので、だからそれではやっぱり山形東北から遊佐町に食べているということではできないので、これからは前の阿部さんが稲川の公民館、まちづくりセンターですが、吹浦とあわせて今8億円、9億円、10億円ぐらいの予算になると思いますが、それも大事ですが、まずやっぱり危機感を感じたまちづくりを住民が暮らされるその基本をどうすればいいのかということです。それは、完全にやっぱり遊佐の食材に、遊佐に行けばこれは食べられると。よそでは余りできないのだというものをつくらないと、この遊佐町に若い人と人口が、交流人口でもいいのですが、先ほど遊楽里の話も出ていました。その遠くから集まってくるというのは、一番観光で来るのも見るものも大事だけれども、食べるものがやっぱり大きいわけです、あそこはおいしいからということで。そういうことからすると、やっぱり食べるものがしっかりした遊佐の、本当の遊佐でなければだめというものをもう何億円かけてもいいと思うのです。だから、そういうものをつくる。それには、一番まず私海士町に行って、隠岐の島の。さっき町長が言っていました、三千五、六百人の人口で町の予算が90億円です。それだけ隠岐の島、あそこはこっちは島根県か。あそこで見てくれているということです。そのためにはジオパーク、これは世界のジオパークなのです、日本のジオパークではなくて。

だから、遊佐町も今本荘から2市2町で山形県のやつ、来年あたりをぜひともということで言っていますが、私は世界を目指さないと本当のやっぱりこの地元のよさというのは成果は出ないと思うのです。だから、そのぐらいのまちづくりをするということで、やっぱりこれからしっかり計画していくことが大事だと思います。だけれども、誰がつくってくれるのではなくて遊佐町でしっかりしたものを、一つの例を挙げただけですので、これを絶対だめということではないのですが、やはり2億円、3億円、5億円惜しくてやらないでは、私はやめたほうが良いと思う。これは、先ほど10番議員も言っていました、サービスエリア、これも私も大分高速道路使っていました、何年前から。おいしいものがあって便利だからということでやっぱり寄る人が圧倒的です。私も、やっぱりあそこに寄るほうで、我慢してそこまで行くのです。結構20キロか25キロ現にあるのですが、トイレと水だけのあれば、あとはこれはサービスエリアはそんなにないのですが、今の日立のほう、あっちのほうの大平洋側に行くには、今こっちから行くと安達太良とかその手前、あの辺がかなり食べ物がいいということで評判です。そこに行くと、いつでもいっぱいです。だから、私は相当のショッピングセンター、一つの売り上げよりはあるのではないかなという、そんな感じで見てきました。

だから、そういう防災もいろんな施設整備をしているというのはこれも結構なのですが、一般の人はそんなに危機感を感じて毎日足で歩いたり、こうやって歩いているわけではないので、その人方が大体が観光が食を求めて歩く人方がトイレ休憩も含んで寄る場所なので、そういうことからすると、適当な食材だけでは私はまちづくりはできないと思いますので、その辺しっかり腹を据えてこれをやろうとしたら、ま

ず東北6県から来るような、来れるようなやっぱりものをつくらないと、これは将来的です。1回でなるわけではないのですが、口コミでそういうふうになるようなことをしないと私は容易でないと思います。これについて。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 非常に広範囲に那須議員から提案いただいたり、質問いただいたりしていました。ありがとうございます。

やっぱり我が町がこの庄内で町民所得の一番下からなかなか脱出し切れなくてもがいている。かつては、庄内でも豊かなまちと言われた遊佐町がこのような状況になっているということは本当に大変残念です。私は定住自立圏構想、今酒田市を中心に9月議会に提案するわけですけれども、遊佐ばかりでこの地域はよくなるということはありませんから、酒田もやっぱり庄内も広域で力を合わせてこの地域を豊かな地域にしなければならない。その大きな核となるのは酒田の港でしょうし、これ山形県内に酒田港みたいないわゆる広域の港はあそこしかないわけですし、あとはやっぱり高速交通網しっかりと整備する。これまで本当に余りにもこの庄内は高速交通網には恩恵を預からないで来た。今秋田県がほぼ95%くらい、もう県境区間だけになっています、秋田と山形の県境間で、中央道であれ、その日沿道であれ。ところが、山形県はまだ56%。やっぱり移動の手段を持たないというのは本当に残念だ。

広域というのはまさに佐藤政養さん、おかに蒸気機関車を走らせて、やっぱり海洋交易でと、当時の明治維新のときに伊藤博文工部卿に提案をなさって、それが一つのきっかけで日本の鉄道の父、まさに言われているその方が遊佐町生まれなわけですけれども、本当にいまだに県都山形まで行くにも乗りかえしないと酒田からも行けない。2時間半もかかる。職員を出張させるにも、電車では間に合わないから自動車で行かざるを得ない。こういう状況にあるというのが本当にやっぱり先人、何してきたのだという思いが非常にしますし、青年会議所等は二十五、六年ですか、もう27年ぐらい高速道路をやっぱりつくりましたよと。日本海夕日ラインシンポジウム、またこしは鶴岡で鶴岡のJICが開催するのだそうですけれども、案内いただきましたけれども、ちょうど公務重なって先約あって行けないのですけれども、やっぱりいまだにみんな整っているところと、まだ何も整っていないところと勝負をしなければならないつらさというのは非常に感じています。やっぱり移動の手段、交通が不便であるというのは、全国的にももう周回も大体うちの地域は2周ぐらいおくれたエリアではないかと思っているところですので、それらの是正にしっかり取り組んでいかなければならないと思います。そうすることによって、やっぱり働き場等がしっかり整えられる。だから、酒田のガントリークレーンが1基しかなかったのを県の力で2基にふやしました。そうしたら今花王石鹼等、非常にもう去年の今ぐらい、今月ぐらいまでで去年1年分の輸出量があるということ。世界を相手にやるためには、酒田港というのは物すごいやっぱり可能性ある港なのだという認識を新たにしています。有効求人倍率、山形県で1.49、酒田が一番高いのです。そこら辺いい経済の流れをしっかりと下がるないようにやっぱり、そしてそれに応えるべく町も頑張らなければ、酒田と力を合わせなければならないと思っていますところ。

それに、移動手段が整うことによって、逆にいうと交流人口の拡大には非常にそれはいいこともあると思います。インターネットの口コミ情報、遊樂里非常に私大分悪く言われましたけれども、弁護するわけではないですけれども、5つ星の中で遊樂里は4.0なのです。そうすると、訪れた方の口コミ情報ではかな

りいいほうなのです。これらを地元の人からも、いや、いい施設ですよ。いっぱい使いましょよという、まず使ってもらってから、そうしたら評判についても起こるわけですし、どこかの誰かがああ言ったから遊楽里は悪いのではないかという質問よりも、まず使ってください。使ってみましょよというところから、そして遊楽里のきょう今回の500回の打ち上げが幸い総合交流促進施設株式会社の社長のいる遊楽里で行われるということですので、そのもてなしの心をしっかり受け取っていただいてから判断をできればありがたいと思っています。

そして、移動の手段できれば、鳥海山のジオパーク、鳥海山と飛島のジオパークについても、まさに3市1町、鳥海山を囲む秋田県側2つ、山形県2つが力を合わせてやりますし、シー・トゥ・サミットも同じスキームで来週土曜日、日曜日に開催されるということ大変すばらしいと思います。私は、また教育界の庄内の皆さんに実は立身出世を教えるばかりでなくて、やっぱり地元で頑張る人を育てる学校であってほしい。そして、地元で頑張る人を育てるのを支援する遊佐町でありたいなと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたい。

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） 私が今お話ししたのは、話したものに全部答えてくださいということではないのです。ずっとこれ言わないと、なかなか食べるものだけでは話わかりませんので、今の遊佐のこの周辺の現状を言っただけで、これには一々全部は答弁結構です。

そこで、話を交えます。この間、私山新を大体毎日見ているのですが、町長、この新聞、ここに犬こがいます。これがある旅館が、この近くの旅館ですが、犬と一緒に泊まってもいいよとやったら、もう関西からも来るということでこれ載っていました。これちっちゃい犬こですが、そういう旅行する人が今犬だけを置けないということで、もう全国をインターネットで捜しているのだそうです。だから、これどこかと、いこいの村庄内です、これやったのは。今かなり成績を上げていますので、こんなちっこい犬こだけでも、だめはだめなのです。だから、その置くところはちゃんと外に走って出られないところをつくっておいてこれを認めたら、もう仙台とか東京とか関西からも依頼があるということでした。今大分はやっているところですので、これも一つの、さっきクラゲの話も出ましたが、やっぱりこういうアイデア、私が言っているのは、これどうのこうのではないです。こういうことを実際やって経営をやったりカバーしているという実例あるわけですから、私はこれは山新見えずと見てこれやっているのですが、まずこういう一つの例としてアイデアを考えて、だからお客さんがどうすれば来るのかという、来やすいのかということを考えないと、俺方はこれだけ提供していればよいのだということもあるけれども、相手のことをやっぱり3分の2は相手のことです、来てもらうには。だから、その心得がないとやっぱりなかなか思うようにいかない。

私の商売も大変です。ちょっとそれますが、工務店が数が大分減った。今の状況ですので、資材は上がる商売は大変ですが、今一生懸命いろんなことを考えて粘っていますが、まずこれをこういうやっぱり一つの例ですが、それで新しい社長からアイデアをひとつ考えてみてほしいです。やっぱりそれは1人でできないので、先ほど会議やっていましたということを知っていました。それは大事なことであって、いろんな人はこれから新しい社長もやっぱりいろんなところを接することが大事だと思うのです。そんなにお金かけなくても、そういう場に接することはできるので、私はこういう一つの例ですが、そうでないと私

この質問には何が中心かとわからなくなるので、そのためには遊佐は、前の阿部さんが言ったとおり食材のまちですので、つくるまちなのです、その食材を生かすか殺すかは、やっぱり地元民だと思うのです。それを言いたくて今一生懸命言っているのであって、大きく私の高校がどうのこうのという新庄最上より少ないとかというのは、これは気にしなくても結構ですので、こういう町だからこそこれから何で伸ばしていくのだという、頑張ろうということをやっぱりこれを定める必要があると思います。そうでないと、どんどん、どんどんこれから人口が減っていくし、そういうことになりますので、交流人口もふやすためには、今いろんなアイデアがやっぱり必要だというのですが、だからたったのちっちこいこんな犬こひとつ1匹置ただけでかなりあちこちから泊まりに来てくれるという、今本当に猫1匹にしておかれなから2人で泊まりに行けないという家族があるのです、家に置かれないということで。1泊とか2泊は出られないとか、そんな家族が結構多いので、それで今言っているわけです。だから、こういうことが、預かるところあるのですが、結構取るのです。1晩で何千円とか取るのですが、これだと連れていってもいいということは、この分は取らないわけですので、そういうようなアイデアでやっていただけたらと思います。

やっぱりこういう端っこは秋田県、西は日本海、東は鳥海山、遊佐はちょうど扇の半分ぐらいしか商業圏がまず昔からないわけです。その中で頑張っていくということは、相当その遊佐のよさをアピールしないとやっぱりこれも大変なのでないかなと思います。やはり町で今、私よく庄内の町で比較するのですが、余目はぐるっと商圈なのです、余目町は。遊佐町は、もう本当にこれしかなくて、商圈が。あと海と秋田県と鳥海山ということで、だからそういう商圈のあるない町でも大分やっぱり消費量が違いますので、違うと思うのです。だから、そういうことをやっぱり、それから今雪崩のない町というと、三川なんていうのは天気予報見ても三川は雪崩がない町で、山がないわけですから、危ないところは、平地ですので。それで、どうすればいいのだといえ、三川も今前にジャスコ入ったときの馬力はなくて、人口減になっています。それを他町村でこれから一生懸命模索していると思いますが、まず遊佐町もしっかりこれからのいろんなアイデアを考えて、ちっちゃいことがちょっと大きくなる可能性、クラゲ見せてこんな見えないような何ミリのクラゲが1日1万人は入ると言っていました、一番入ったとき。すごいなと思って、俺うらやましくて見ていましたが、そういう時代ですので、大阪からも来るというから、私はたまげたものだなと思って。これに副町長が、町長、答えることあればお聞かせいただければと思います。

私の質問はこれで終わりますので、よろしくをお願いします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） しっかり食文化の発信と交流人口拡大を図ることを頑張れよというような励ましをいただいたと思っています。

実は、その大きな手段として国道が通ったら、また高速道路が通ったら遊佐鳥海インターチェンジに道の駅を移転して、そしてそこで地域の発信を、そしてそこを目的地としてやっぱり都会からも来てもらえるような、そんな物産の販売もこれまで売っていた分が高速道路ができたらほとんど3割しかもう通らなくなりました。要は、道路をどのように生かすかということをしつかりと町民の皆さんからもご意見賜りながら、私だけの意見だけで進めることなく今勉強会しているところです。しっかりと受けとめさせていただいて頑張ろうと思っています。

そして、多分道路一本で大体その施設等が役割を終えるということも、うっかりしていればあるということですので、世の中の流れに負けないように必死に提案等、そして頑張っていきたいと思います。

以上であります。

議長（高橋冠治君） これにて12番、那須良太議員の一般質問を終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。

9月10日午前10時まで散会いたします。

（午後4時28分）